

土木工事共通仕様書

令和5年1月

北九州市

土木工事共通仕様書 目次（大見出し）

第1編 共通編	1
第1章 総則	1
第1節 総則	1
第2章 土工	35
第1節 適用	35
第2節 適用すべき諸基準	35
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	35
第4節 道路土工	43
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	51
第1節 適用	51
第2節 適用すべき諸基準	51
第3節 レディーミクストコンクリート	52
第4節 コンクリートミキサー船	54
第5節 現場練りコンクリート	55
第6節 運搬・打設	57
第7節 鉄筋工	62
第8節 型枠・支保	66
第9節 暑中コンクリート	68
第10節 寒中コンクリート	69
第11節 マスコンクリート	71
第12節 水中コンクリート	71
第13節 水中不分離性コンクリート	73
第14節 プレパックドコンクリート	75
第15節 袋詰コンクリート	77
第2編 材料編	78
第1章 一般事項	78
第1節 適用	78
第2節 工事材料の品質	78
第2章 土木工事材料	80
第1節 土	80
第2節 石	80
第3節 骨材	80
第4節 木材	92
第5節 鋼材	92
第6節 セメントおよび混和材料	96
第7節 セメントコンクリート製品	99
第8節 瀝青材料	100
第9節 芝及びそだ	104
第10節 目地材料	104

目次（大見出し）

第11節	塗料	104
第12節	道路標識及び区画線	105
第13節	その他	106
第3編	土木工事共通編	108
第1章	総則	108
第1節	総則	108
第2章	一般施工	122
第1節	適用	122
第2節	適用すべき諸基準	122
第3節	共通的工種	123
第4節	基礎工	163
第5節	石・ブロック積(張)工	178
第6節	一般舗装工	181
第7節	地盤改良工	222
第8節	工場製品輸送工	228
第9節	構造物撤去工	228
第10節	仮設工	233
第11節	軽量盛土工	243
第12節	工場製作工(共通)	244
第13節	橋梁架設工	265
第14節	法面工(共通)	267
第15節	擁壁工(共通)	274
第16節	浚渫工(共通)	276
第17節	植栽維持工	278
第18節	床版工	282
第4編	港湾・水産編	284
第1章	総則	284
第1節	適用	284
第2節	適用すべき諸基準	284
第2章	材料	285
第1節	土	285
第2節	石材等	285
第3節	鋼材	286
第4節	防食材料	288
第5節	防舷材	288
第6節	係船柱	289
第7節	車止め・縁金物	290
第8節	マット	290
第9節	その他	291
第10節	組立魚礁部材	292

第3章 施 工	294
第1節 共通的工種	294
第2節 海上地盤改良工	303
第3節 基礎工	303
第4節 本体工(ケーソン式)	304
第5節 本体工(ブロック式)	309
第6節 本体工(場所打式)	310
第7節 本体工(捨石・捨ブロック式)	311
第8節 被覆・根固工	312
第9節 上部工	313
第10節 付属工	314
第11節 消波工	321
第12節 裏込・裏埋工	322
第13節 維持補修工	324
第14節 構造物撤去工	326
第15節 雑工	327
第16節 埋立工	329
第17節 汚濁防止膜工	329
第18節 船揚場工	329
第19節 魚礁工	330
第20節 増殖場工	332
第5編 農林土木編	333
第1章 ため池整備(フィルタイプ)	333
第1節 適 用	333
第2節 適用すべき諸基準	333
第3節 堤体工	333
第4節 洪水吐工	336
第5節 取水施設工	336
第2章 林道整備(開設)	337
第1節 適 用	337
第2節 適用すべき諸基準	337
第3節 土工	337
第6編 河 川 編	339
第1章 築堤・護岸	339
第1節 適 用	339
第2節 適用すべき諸基準	339
第3節 軽量盛土工	339
第4節 地盤改良工	340
第5節 護岸基礎工	340
第6節 矢板護岸工	340

目次（大見出し）

第7節	法覆護岸工	341
第8節	擁壁護岸工	346
第9節	根固め工	346
第10節	水制工	347
第11節	付帯道路工	348
第12節	付帯道路施設工	349
第13節	光ケーブル配管工	349
第2章	浚 渫（河 川）	351
第1節	適 用	351
第2節	適用すべき諸基準	351
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	351
第4節	浚渫工（グラブ船）	352
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	353
第6節	浚渫土処理工	354
第3章	樋門・樋管	355
第1節	適 用	355
第2節	適用すべき諸基準	355
第3節	軽量盛土工	355
第4節	地盤改良工	355
第5節	樋門・樋管本体工	356
第6節	護床工	360
第7節	水路工	360
第8節	付属物設置工	361
第4章	水 門	363
第1節	適 用	363
第2節	適用すべき諸基準	363
第3節	工場製作工	363
第4節	工場製品輸送工	364
第5節	軽量盛土工	364
第6節	水門本体工	365
第7節	護床工	367
第8節	付属物設置工	367
第9節	鋼管理橋上部工	368
第10節	橋梁現場塗装工	370
第11節	床版工	370
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	370
第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	371
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	372
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロスラブ橋）	373
第16節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	373
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	374
第18節	舗装工	374
第5章	堰	377
第1節	適 用	377

第2節	適用すべき諸基準	377
第3節	工場製作工	378
第4節	工場製品輸送工	379
第5節	軽量盛土工	379
第6節	可動堰本体工	379
第7節	固定堰本体工	381
第8節	魚道工	382
第9節	管理橋下部工	382
第10節	鋼管理橋上部工	383
第11節	橋梁現場塗装工	384
第12節	床版工	384
第13節	橋梁附属物工(鋼管理橋)	384
第14節	橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	385
第15節	コンクリート管理橋上部工(PC橋)	385
第16節	コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	387
第17節	コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	388
第18節	橋梁附属物工(コンクリート管理橋)	388
第19節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	389
第20節	附属物設置工	389
第6章	排水機場	391
第1節	適用	391
第2節	適用すべき諸基準	391
第3節	軽量盛土工	391
第4節	機場本体工	391
第5節	沈砂池工	394
第6節	吐出水槽工	396
第7章	床止め・床固め	398
第1節	適用	398
第2節	適用すべき諸基準	398
第3節	軽量盛土工	398
第4節	床止め工	398
第5節	床固め工	401
第6節	山留擁壁工	402
第8章	河川維持	405
第1節	適用	405
第2節	適用すべき諸基準	405
第3節	巡視・巡回工	405
第4節	除草工	406
第5節	堤防養生工	406
第6節	構造物補修工	407
第7節	路面補修工	409
第8節	附属物復旧工	409
第9節	附属物設置工	410
第10節	光ケーブル配管工	410

目次（大見出し）

第11節	清掃工	411
第12節	植栽維持工	411
第13節	応急処理工	411
第14節	撤去物処理工	412
第9章	河川修繕	413
第1節	適用	413
第2節	適用すべき諸基準	413
第3節	軽量盛土工	413
第4節	腹付工	414
第5節	側帯工	414
第6節	堤脚保護工	414
第7節	管理用通路工	415
第8節	現場塗装工	416
第7編	河川海岸編	418
第1章	堤防・護岸	418
第1節	適用	418
第2節	適用すべき諸基準	418
第3節	軽量盛土工	418
第4節	地盤改良工	419
第5節	護岸基礎工	419
第6節	護岸工	422
第7節	擁壁工	424
第8節	天端被覆工	424
第9節	波返工	425
第10節	裏法被覆工	425
第11節	カルバート工	426
第12節	排水構造物工	426
第13節	付属物設置工	429
第14節	付帯道路工	429
第15節	付帯道路施設工	430
第2章	突堤・人工岬	431
第1節	適用	431
第2節	適用すべき諸基準	431
第3節	軽量盛土工	431
第4節	突堤基礎工	432
第5節	突堤本体工	433
第6節	根固め工	437
第7節	消波工	438
第3章	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	439
第1節	適用	439
第2節	適用すべき諸基準	439
第3節	海域堤基礎工	439

第4節	海域堤本体工	440
第4章	浚渫(海岸)	442
第1節	適用	442
第2節	適用すべき諸基準	442
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	442
第4節	浚渫工(グラブ船)	443
第5節	浚渫土処理工	444
第5章	養浜	445
第1節	適用	445
第2節	適用すべき諸基準	445
第3節	軽量盛土工	445
第4節	砂止工	446
第8編	砂防編	448
第1章	砂防堰堤	448
第1節	適用	448
第2節	適用すべき諸基準	448
第3節	工場製作工	448
第4節	工場製品輸送工	449
第5節	軽量盛土工	449
第6節	法面工	449
第7節	仮締切工	450
第8節	コンクリート堰堤工	450
第9節	鋼製堰堤工	453
第10節	護床工・根固め工	454
第11節	砂防堰堤付属物設置工	455
第12節	付帯道路工	456
第13節	付帯道路施設工	457
第2章	流路	458
第1節	適用	458
第2節	適用すべき諸基準	458
第3節	軽量盛土工	458
第4節	流路護岸工	458
第5節	床固め工	459
第6節	根固め・水制工	460
第7節	流路付属物設置工	460
第3章	斜面对策	461
第1節	適用	461
第2節	適用すべき諸基準	461
第3節	軽量盛土工	461
第4節	法面工	462
第5節	擁壁工	464
第6節	山腹水路工	464

目次（大見出し）

第7節	地下水排除工	466
第8節	地下水遮断工	467
第9節	抑止杭工	468
第10節	斜面对策付属物設置工	468
第9編	ダム編	469
第10編	道路編	470
第1章	道路改良	470
第1節	適用	470
第2節	適用すべき諸基準	470
第3節	工場製作工	472
第4節	地盤改良工	472
第5節	法面工	473
第6節	軽量盛土工	473
第7節	擁壁工	473
第8節	石・ブロック積（張）工	474
第9節	カルバート工	475
第10節	排水構造物工（小型水路工）	477
第11節	落石雪害防止工	478
第12節	遮音壁工	479
第2章	舗装	481
第1節	適用	481
第2節	適用すべき諸基準	481
第3節	地盤改良工	482
第4節	舗装工	482
第5節	排水構造物工（路面排水工）	484
第6節	縁石工	485
第7節	踏掛版工	486
第8節	防護柵工	487
第9節	標識工	488
第10節	区画線工	489
第11節	道路植栽工	490
第12節	道路付属施設工	494
第13節	橋梁付属物工	495
第3章	橋梁下部	496
第1節	適用	496
第2節	適用すべき諸基準	496
第3節	工場製作工	497
第4節	工場製品輸送工	498
第5節	軽量盛土工	498
第6節	橋台工	498

第7節	R C橋脚工	500
第8節	鋼製橋脚工	503
第9節	護岸基礎工	503
第10節	矢板護岸工	503
第11節	法覆護岸工	504
第12節	擁壁護岸工	505
第4章	鋼橋上部	506
第1節	適用	506
第2節	適用すべき諸基準	506
第3節	工場製作工	507
第4節	工場製品輸送工	508
第5節	鋼橋架設工	508
第6節	橋梁現場塗装工	510
第7節	床版工	510
第8節	橋梁付属物工	510
第9節	歩道橋本体工	511
第10節	鋼橋足場等設置工	512
第5章	コンクリート橋上部	513
第1節	適用	513
第2節	適用すべき諸基準	513
第3節	工場製作工	514
第4節	工場製品輸送工	515
第5節	P C橋工	515
第6節	プレベーム桁橋工	517
第7節	P Cホロースラブ橋工	519
第8節	R Cホロースラブ橋工	520
第9節	P C版桁橋工	522
第10節	P C箱桁橋工	522
第11節	P C片持箱桁橋工	523
第12節	P C押し出し箱桁橋工	524
第13節	橋梁付属物工	526
第14節	コンクリート橋足場等設置工	526
第6章	トンネル(N A T M)	528
第1節	適用	529
第2節	適用すべき諸基準	529
第3節	トンネル掘削工	529
第4節	支保工	530
第5節	覆工	532
第6節	インバート工	535
第7節	坑内付帯工	536
第8節	坑門工	536
第9節	掘削補助工	537
第7章	コンクリートシェッド	539
第1節	適用	539

目次（大見出し）

第2節	適用すべき諸基準	539
第3節	プレキャストシェッド下部工	540
第4節	プレキャストシェッド上部工	541
第5節	R Cシェッド工	542
第6節	シェッド付属物工	542
第8章	鋼製シェッド	544
第1節	適用	544
第2節	適用すべき諸基準	544
第3節	工場製作工	545
第4節	工場製品輸送工	545
第5節	鋼製シェッド下部工	545
第6節	鋼製シェッド上部工	547
第7節	シェッド付属物工	548
第9章	地下横断歩道	549
第1節	適用	549
第2節	適用すべき諸基準	549
第3節	開削土工	549
第4節	地盤改良工	550
第5節	現場打構築工	550
第10章	地下駐車場	552
第1節	適用	552
第2節	適用すべき諸基準	552
第3節	工場製作工	552
第4節	工場製品輸送工	552
第5節	開削土工	553
第6節	構築工	553
第7節	付属設備工	554
第11章	共同溝	555
第1節	適用	555
第2節	適用すべき諸基準	555
第3節	工場製作工	555
第4節	工場製品輸送工	556
第5節	開削土工	556
第6節	現場打構築工	556
第7節	プレキャスト構築工	557
第8節	付属設備工	558
第12章	電線共同溝	559
第1節	適用	559
第2節	適用すべき諸基準	559
第3節	舗装版撤去工	559
第4節	開削土工	559
第5節	電線共同溝工	506
第6節	付帯設備工	561

第13章	情報ボックス工	562
第1節	適用	562
第2節	適用すべき諸基準	562
第3節	情報ボックス工	562
第4節	付帯設備工	562
第14章	道路維持	564
第1節	適用	564
第2節	適用すべき諸基準	564
第3節	巡視・巡回工	565
第4節	舗装工	566
第5節	排水構造物工	570
第6節	防護柵工	570
第7節	標識工	571
第8節	道路附属物施設工	572
第9節	軽量盛土工	572
第10節	擁壁工	572
第11節	石・ブロック積（張）工	573
第12節	カルバート工	573
第13節	法面工	574
第14節	橋梁床版工	574
第15節	橋梁附属物工	577
第16節	横断歩道橋工	578
第17節	現場塗装工	578
第18節	トンネル工	581
第19節	道路附属物復旧工	582
第20節	道路清掃工	583
第21節	植栽維持工	585
第22節	除草工	585
第23節	冬期対策施設工	586
第24節	応急処理工	586
第15章	雪 寒	588
第1節	適用	588
第2節	適用すべき諸基準	588
第3節	除雪工	588
第16章	道路修繕	593
第1節	適用	593
第2節	適用すべき諸基準	593
第3節	工場製作工	594
第4節	工場製品輸送工	595
第5節	舗装工	595
第6節	排水構造物工	596
第7節	縁石工	596
第8節	防護柵工	597
第9節	標識工	597

目次（大見出し）

第10節	区画線工	598
第11節	道路植栽工	598
第12節	道路附属施設工	598
第13節	軽量盛土工	599
第14節	擁壁工	599
第15節	石・ブロック積(張)工	599
第16節	カルバート工	600
第17節	法面工	601
第18節	落石雪害防止工	601
第19節	橋梁床版工	602
第20節	鋼桁工	603
第21節	橋梁支承工	603
第22節	橋梁附属物工	604
第23節	横断歩道橋工	605
第24節	橋脚巻立て工	605
第25節	現場塗装工	609
第26節	トンネル工	610

第11編 公園緑地編611

第1章	基盤整備	611
第1節	適用	611
第2節	適用すべき諸基準	611
第3節	敷地造成工	612
第4節	公園土工	613
第5節	植栽基盤工	614
第6節	法面工	617
第7節	軽量盛土工	618
第8節	擁壁工	619
第9節	公園カルバート工	624
第10節	公園施設等撤去・移設工	625
第2章	植栽	627
第1節	適用	627
第2節	適用すべき諸基準	627
第3節	植栽工	627
第4節	移植工	637
第5節	樹木整姿工	641
第3章	施設整備	644
第1節	適用	644
第2節	適用すべき諸基準	644
第3節	給水設備工	645
第4節	雨水排水設備工	652
第5節	污水排水設備工	656
第6節	電気設備工	658

第7節	園路広場整備工	651
第8節	修景施設整備工	667
第9節	遊戯施設整備工	669
第10節	サービス施設整備工	672
第11節	管理施設整備工	673
第12節	建築施設組立設置工	675
第13節	施設仕上げ工	678
第4章	グラウンド・コート整備	685
第1節	適用	685
第2節	適用すべき諸基準	685
第3節	グラウンド・コート舗装工	686
第4節	スタンド整備工	696
第5節	グラウンド・コート施設整備工	698
第5章	自然育成	703
第1節	適用	703
第2節	適用すべき諸基準	703
第3節	自然育成施設工	703
第4節	自然育成植栽工	703
第6章	植栽維持管理	708
第1節	適用	708
第2節	一般事項	708
第3節	除草・芝生管理	708
第4節	剪定	709
第5節	樹木保護	710
第6節	薬剤散布	711
第7節	施肥	711
第8節	灌水	714
第9節	その他	714
	参考資料	713
第12編 下水道編		723
第1章	管路	723
第1節	総則	723
第2節	適用すべき諸基準	723
第3節	管渠工(開削)	724
第4節	管渠工(小口径推進)	734
第5節	管渠工(中大口径推進)	738
第6節	管渠工(シールド)	743
第7節	マンホール工	743
第8節	特殊マンホール工	746
第9節	取付管及び柵設置工	749
第10節	立坑工	750
第2章	管更生	754

目次（大見出し）

第1節 適用	754
第2節 適用すべき諸基準	754
第3節 材料	754
第4節 現場体制	754
第5節 管内内面被覆工	754
第6節 換気工	756
第7節 管渠更生水替工	756
第3章 処理場・ポンプ場	758
第1節 適用	758
第13編 上水道編	759

土木工事共通仕様書 目次

第1編 共通編	1
第1章 総則	1
第1節 総則	1
1-1-1 適用	1
1-1-2 用語の定義	1
1-1-3 設計書の照査等	5
1-1-4 施工計画書	6
1-1-5 コリンズ (CORINS) への登録	7
1-1-6 (1) 監督員	7
1-1-6 (2) 現場代理人	7
1-1-6 (3) 主任技術者 (監理技術者) および専門技術者	7
1-1-7 工事用地等の使用	8
1-1-8 工事着手	9
1-1-9 工事の下請負	9
1-1-10 施工体制台帳及び施工体系図	9
1-1-11 受発注者間の情報共有	10
1-1-12 受注者相互の協力	10
1-1-13 調査・試験等に対する協力	10
1-1-14 工事の一時中止	12
1-1-15 設計図書の変更	12
1-1-16 工期変更	12
1-1-17 支給材料及び貸与品	13
1-1-18 工事現場発生品	14
1-1-19 建設副産物	14
1-1-20 工事完成図	15
1-1-21 工事完成検査	15
1-1-22 (1) 一部完成検査	16
1-1-22 (2) 出来形検査	16
1-1-22 (3) 中間技術検査	17
1-1-23 部分使用	17
1-1-24 施工管理	17
1-1-25 履行状況報告	19
1-1-26 工事関係者に対する措置要求	19
1-1-27 工事中の安全確保	19
1-1-28 爆発及び火災の防止	22
1-1-29 後片付け	22
1-1-30 事故報告書	22
1-1-31 環境対策	22
1-1-32 文化財の保護	25
1-1-33 交通安全管理	25
1-1-34 施設管理	28

目次

1-1-35	諸法令等の遵守	28
1-1-36	官公庁等への手続き等	30
1-1-37	施工時期及び施工時間の変更	31
1-1-38	工事測量	31
1-1-39	不可抗力による損害	32
1-1-40	特許権等	33
1-1-41	保険の付保及び事故の補償	33
1-1-42	臨機の措置	34
1-1-43	工事材料の品質	34
第2章	土 工	35
第1節	適 用	35
第2節	適用すべき諸基準	35
第3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	35
2-3-1	一般事項	35
2-3-2	掘削工	39
2-3-3	盛土工	39
2-3-4	盛土補強工	41
2-3-5	法面整形工	43
2-3-6	堤防天端工	43
2-3-7	残土処理工	43
第4節	道路土工	43
2-4-1	一般事項	43
2-4-2	掘削工	46
2-4-3	路体盛土工	46
2-4-4	路床盛土工	48
2-4-5	法面整形工	50
2-4-6	残土処理工	50
第3章	無筋・鉄筋コンクリート	51
第1節	適 用	51
第2節	適用すべき諸基準	51
第3節	レディーミクストコンクリート	52
3-3-1	一般事項	52
3-3-2	工場の選定	52
3-3-3	配合	53
第4節	コンクリートミキサー船	54
3-4-1	一般事項	54
3-4-2	コンクリートミキサー船の選定	54
第5節	現場練りコンクリート	55
3-5-1	一般事項	55
3-5-2	材料の貯蔵	55
3-5-3	配合	55
3-5-4	材料の計量及び練混ぜ	55
第6節	運搬・打設	57
3-6-1	一般事項	57

3-6-2	準備	57
3-6-3	運搬	57
3-6-4	打設	57
3-6-5	締固め	59
3-6-6	沈下ひびわれに対する処置	60
3-6-7	打継目	60
3-6-8	表面仕上げ	61
3-6-9	養生	62
第7節	鉄筋工	62
3-7-1	一般事項	62
3-7-2	貯蔵	63
3-7-3	加工	63
3-7-4	組立て	64
3-7-5	継手	64
3-7-6	ガス圧接	66
第8節	型枠・支保	66
3-8-1	一般事項	66
3-8-2	構造	67
3-8-3	組立て	67
3-8-4	取外し	67
第9節	暑中コンクリート	68
3-9-1	一般事項	68
3-9-2	施工	68
3-9-3	養生	69
第10節	寒中コンクリート	69
3-10-1	一般事項	69
3-10-2	施工	69
3-10-3	養生	70
第11節	マスコンクリート	71
3-11-1	一般事項	71
3-11-2	施工	71
第12節	水中コンクリート	71
3-12-1	一般事項	71
3-12-2	施工	71
3-12-3	海水の作用を受けるコンクリート	71
第13節	水中不分離性コンクリート	73
3-13-1	一般事項	73
3-13-2	材料の貯蔵	73
3-13-3	コンクリートの製造	73
3-13-4	運搬打設	74
第14節	プレパックドコンクリート	75
3-14-1	一般事項	75
3-14-2	施工機器	75
3-14-3	施工	76

第15節 袋詰コンクリート	77
3-15-1 一般事項	77
3-15-2 施工	77
第2編 材 料 編	78
第1章 一般事項	78
第1節 適 用	78
第2節 工事材料の品質	78
第2章 土木工事材料	78
第1節 土	80
2-1-1 一般事項	80
第2節 石	80
2-2-1 石材	80
2-2-2 割ぐり石	90
2-2-3 雑割石	80
2-2-4 雑石(粗石)	80
2-2-5 玉石	80
2-2-6 ぐり石	80
2-2-7 その他の砂利、碎石、砂	80
第3節 骨 材	80
2-3-1 一般事項	80
2-3-2 セメントコンクリート用骨材	81
2-3-3 アスファルト舗装用骨材	84
2-3-4 アスファルト用再生骨材	88
2-3-5 フィラー	88
2-3-6 安定材	89
第4節 木 材	92
2-4-1 一般事項	92
第5節 鋼 材	92
2-5-1 一般事項	92
2-5-2 構造用圧延鋼材	92
2-5-3 軽量形鋼	92
2-5-4 鋼管	92
2-5-5 鋳鉄管、鋳鋼品及び鍛鋼品	93
2-5-6 ボルト用鋼材	93
2-5-7 溶接材料	93
2-5-8 鉄線	93
2-5-9 ワイヤロープ	93
2-5-10 プレストレストコンクリート用鋼材	93
2-5-11 鉄網	94
2-5-12 鋼製ぐい及び鋼矢板	94
2-5-13 鋼製支保工	94
2-5-14 鉄線じゃかご	94

2-5-15	コルゲートパイプ	94
2-5-16	ガードレール(路側用、分離帯用)	94
2-5-17	ガードケーブル(路側用、分離帯用)	95
2-5-18	ガードパイプ(歩道用、路側用)	95
2-5-19	ボックスビーム(分離帯用)	95
第6節	セメント及び混和材料	96
2-6-1	一般事項	96
2-6-2	セメント	97
2-6-3	混和材料	98
2-6-4	コンクリート用水	99
第7節	セメントコンクリート製品	99
2-7-1	一般事項	99
2-7-2	セメントコンクリート製品	99
第8節	瀝青材料	100
2-8-1	一般瀝青材料	100
2-8-2	その他の瀝青材料	102
2-8-3	再生用添加剤	103
第9節	芝及びそだ	104
2-9-1	芝(姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝)	104
2-9-2	そだ	104
第10節	目地材料	104
2-10-1	注入目地材	104
2-10-2	目地板	104
第11節	塗料	104
2-11-1	一般事項	104
第12節	道路標識及び区画線	103
2-12-1	道路標識	103
2-12-2	区画線	106
第13節	その他	106
2-13-1	エポキシ系樹脂接着剤	106
2-13-2	合成樹脂製品	106
第3編	土木工事共通編	108
第1章	総則	108
第1節	総則	108
1-1-1	工程表	108
1-1-2	現場技術員	108
1-1-3	監督員による確認及び立会等	108
1-1-4	数量の算出	116
1-1-5	品質証明	116
1-1-6	工事完成図書の納品	116
1-1-7	中間技術検査	117
1-1-8	提出書類	117

目次

1-1-9	創意工夫	116
第2章	一般施工	122
第1節	適用	122
第2節	適用すべき諸基準	122
第3節	共通の工種	123
2-3-1	一般事項	123
2-3-2	材料	123
2-3-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	126
2-3-4	矢板工	127
2-3-5	縁石工	129
2-3-6	小型標識工	129
2-3-7	防止柵工	131
2-3-8	路側防護柵工	131
2-3-9	区画線工	132
2-3-10	道路付属物工	133
2-3-11	コンクリート面塗装工	133
2-3-12	プレテンション桁製作工(購入工)	134
2-3-13	ポストテンション桁製作工	135
2-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	137
2-3-15	PCホロースラブ製作工	139
2-3-16	PC箱桁製作工	139
2-3-17	根固めブロック工	140
2-3-18	沈床工	141
2-3-19	捨石工	142
2-3-20	笠コンクリート工	142
2-3-21	ハンドホール工	142
2-3-22	階段工	143
2-3-23	現場継手工	143
2-3-24	伸縮装置工	147
2-3-25	銘板工	147
2-3-26	多自然型護岸工	149
2-3-27	羽口工	149
2-3-28	プレキャストカルバート工	150
2-3-29	側溝工	150
2-3-30	集水榭工	151
2-3-31	現場塗装工	152
2-3-32	かごマット工	156
2-3-33	袋詰玉石工	160
第4節	基礎工	163
2-4-1	一般事項	163
2-4-2	土台基礎工	163
2-4-3	基礎工(護岸)	163
2-4-4	既製杭工	164

2-4-5	場所打杭工	168
2-4-6	深礎工	171
2-4-7	オープンケーソン基礎工	172
2-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	173
2-4-9	鋼管矢板基礎工	175
第5節	石・ブロック積(張)工	178
2-5-1	一般事項	178
2-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	179
2-5-3	コンクリートブロック工	179
2-5-4	緑化ブロック工	181
2-5-5	石積(張)工	181
第6節	一般舗装工	181
2-6-1	一般事項	181
2-6-2	材料	182
2-6-3	アスファルト舗装の材料	182
2-6-4	コンクリート舗装の材料	191
2-6-5	舗装準備工	192
2-6-6	橋面防水工	192
2-6-7	アスファルト舗装工	192
2-6-8	半たわみ性舗装工	198
2-6-9	排水性舗装工	199
2-6-10	透水性舗装工	202
2-6-11	グースアスファルト舗装工	202
2-6-12	コンクリート舗装工	207
2-6-13	薄層カラー舗装工	218
2-6-14	ブロック舗装工	218
2-6-15	路面切削工	219
2-6-16	舗装打換え工	219
2-6-17	オーバーレイ工	219
2-6-18	アスファルト舗装補修工	220
2-6-19	コンクリート舗装補修工	221
第7節	地盤改良工	222
2-7-1	一般事項	222
2-7-2	路床安定処理工	222
2-7-3	置換工	223
2-7-4	表層安定処理工	223
2-7-5	パイルネット工	224
2-7-6	サンドマット工	225
2-7-7	バーチカルドレーン工	225
2-7-8	締固め改良工	225
2-7-9	固結工	226
第8節	工場製品輸送工	228
2-8-1	一般事項	228
2-8-2	輸送工	228

第9節 構造物撤去工	228
2-9-1 一般事項	228
2-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	228
2-9-3 構造物取壊し工	228
2-9-4 防護柵撤去工	229
2-9-5 標識撤去工	229
2-9-6 道路付属物撤去工	230
2-9-7 プレキャスト擁壁撤去工	230
2-9-8 排水構造物撤去工	230
2-9-9 かご撤去工	231
2-9-10 落石雪害防止撤去工	231
2-9-11 ブロック舗装撤去工	231
2-9-12 縁石撤去工	231
2-9-13 冬季安全施設撤去工	232
2-9-14 骨材再生工	232
2-9-15 運搬処理工	233
第10節 仮設工	233
2-10-1 一般事項	233
2-10-2 工事用道路工	233
2-10-3 仮橋・仮栈橋工	234
2-10-4 路面覆工	234
2-10-5 土留・仮締切工	235
2-10-6 砂防仮締切工	237
2-10-7 水替工	237
2-10-8 地下水位低下工	237
2-10-9 地中連続壁工(壁式)	238
2-10-10 地中連続壁工(柱列式)	238
2-10-11 仮水路工	239
2-10-12 残土受入れ施設工	240
2-10-13 作業ヤード整備工	240
2-10-14 電力設備工	240
2-10-15 コンクリート製造設備工	240
2-10-16 トンネル仮設備工	240
2-10-17 防塵対策工	242
2-10-18 汚濁防止工	242
2-10-19 防護施設工	243
2-10-20 除雪工	243
2-10-21 雪寒施設工	243
2-10-22 法面吹付工	243
2-10-23 足場工	243
第11節 軽量盛土工	243
2-11-1 一般事項	243
2-11-2 軽量盛土工	243
第12節 工場製作工(共通)	244

2-12-1	一般事項	244
2-12-2	材料	244
2-12-3	桁製作工	247
2-12-4	検査路製作工	259
2-12-5	鋼製伸縮継手製作工	260
2-12-6	落橋防止装置製作工	260
2-12-7	橋梁用防護柵製作工	260
2-12-8	アンカーフレーム製作工	261
2-12-9	プレビーム用桁製作工	261
2-12-10	鋼製排水管製作工	262
2-12-11	工場塗装工	262
第13節	橋梁架設工	265
2-13-1	一般事項	265
2-13-2	地組工	265
2-13-3	架設工(クレーン架設)	265
2-13-4	架設工(ケーブルクレーン架設)	266
2-13-5	架設工(ケーブルエレクション架設)	266
2-13-6	架設工(架設桁架設)	266
2-13-7	架設工(送出し架設)	267
2-13-8	架設工(トラベラークレーン架設)	267
第14節	法面工(共通)	267
2-14-1	一般事項	267
2-14-2	植生工	267
2-14-3	吹付工	270
2-14-4	法枠工	271
2-14-5	法面施肥工	272
2-14-6	アンカー工	273
2-14-7	かご工	274
第15節	擁壁工(共通)	274
2-15-1	一般事項	274
2-15-2	プレキャスト擁壁工	274
2-15-3	補強土壁工	275
2-15-4	井桁ブロック工	276
第16節	浚渫工(共通)	276
2-16-1	一般事項	276
2-16-2	配土工	277
2-16-3	浚渫船運転工	277
第17節	植栽維持工	278
2-17-1	一般事項	278
2-17-2	材料	278
2-17-3	樹木・芝生管理工	279
第18節	床版工	282
2-18-1	一般事項	282
2-18-2	床版工	282

第4編 港湾・水産編	284
第1章 総 則	284
第1節 適 用	284
第2節 適用すべき諸基準	284
第2章 材 料	285
第1節 土	285
2-1-1 一般事項	285
第2節 石材等	285
2-2-1 一般事項	285
2-2-2 砂	285
2-2-3 石	286
第3節 鋼材	286
2-3-1 一般事項	286
2-3-2 控工	286
第4節 防食材料	288
2-4-1 アルミニウム合金陽極	288
2-4-2 防食塗装	288
2-4-3 被覆防食材料	288
第5節 防舷材	288
2-5-1 ゴム防舷材	288
第6節 係船柱	289
2-6-1 係船柱	289
第7節 車止め・縁金物	290
2-7-1 車止め・縁金物	290
第8節 マット	290
2-8-1 アスファルトマット	290
2-8-2 繊維系マット	291
2-8-3 合成樹脂系マット	291
2-8-4 ゴムマット	291
第9節 その他	291
2-9-1 ペーパードレーン	291
2-9-2 路盤紙	291
2-9-3 防砂目地板(裏込・裏理工)	291
2-9-4 溶接材	291
2-9-5 ガス切断材	292
2-9-6 汚濁防止膜	292
第10節 組立魚礁部材	292
2-10-1 化学系(FRP)部材	292
第3章 施 工	293
第1節 共通的工種	293
3-1-1 一般事項	293
3-1-2 共通事項	293

3-1-3	圧密・排水工	294
3-1-4	締固工	296
3-1-5	固化工	297
3-1-6	洗掘防止工	299
3-1-7	中詰工	299
3-1-8	蓋コンクリート工	299
3-1-9	蓋ブロック工	301
3-1-10	控工	301
3-1-11	防食工	301
第2節	海上地盤改良工	303
3-2-1	一般事項	303
3-2-2	床堀工	303
3-2-3	置換工	303
第3節	基礎工	303
3-3-1	一般事項	303
3-3-2	基礎盛砂工	303
3-3-3	基礎捨石工	304
3-3-4	基礎ブロック工	304
第4節	本体工(ケーソン式)	304
3-4-1	一般事項	304
3-4-2	ケーソン製作工	304
3-4-3	ケーソン進水据付工	306
第5節	本体工(ブロック式)	309
3-5-1	一般事項	309
3-5-2	本体ブロック製作工	309
3-5-3	本体ブロック据付工	310
第6節	本体工(場所打式)	310
3-6-1	一般事項	310
3-6-2	場所打コンクリート工	310
第7節	本体工(捨石・捨ブロック式)	311
3-7-1	一般事項	311
3-7-2	本体捨石工	311
3-7-3	捨ブロック工	311
3-7-4	場所打コンクリート工	311
第8節	被覆・根固工	312
3-8-1	一般事項	312
3-8-2	被覆石工	312
3-8-3	被覆ブロック工	312
3-8-4	根固ブロック工	313
3-8-5	サンドマスチック工	313
第9節	上部工	313
3-9-1	一般事項	313
3-9-2	上部コンクリート工	313
3-9-3	上部ブロック工	314

第10節 付属工	314
3-10-1 一般事項	314
3-10-2 係船柱工	315
3-10-3 防舷材工	319
3-10-4 車止・縁金物工	320
3-10-5 付属設備工	321
第11節 消波工	321
3-11-1 一般事項	321
3-11-2 消波ブロック工	322
第12節 裏込・裏理工	322
3-12-1 一般事項	322
3-12-2 裏込工	322
3-12-3 裏理工	323
第13節 維持補修工	324
3-13-1 一般事項	324
3-13-2 維持塗装工	324
第14節 構造物撤去工	326
3-14-1 一般事項	326
3-14-2 取壊し工	326
3-14-3 撤去工	326
第15節 雑工	327
3-15-1 一般事項	327
3-15-2 現場鋼材溶接工	327
3-15-3 現場鋼材切断工	328
第16節 埋立工	328
3-16-1 一般事項	328
3-16-2 余水吐工	329
3-16-3 埋立工	329
第17節 汚濁防止膜工	329
3-17-1 一般事項	329
3-17-2 水質汚濁防止膜	329
第18節 船揚場工	329
3-18-1 一般事項	329
3-18-2 基礎栗石工	329
3-18-3 先端止壁ブロック、張りブロック工	330
3-18-4 中間止壁工	330
3-18-5 滑り材取付工	330
第19節 魚礁工	330
3-19-1 一般事項	330
3-19-2 単体魚礁製作工	330
3-19-3 組立魚礁組立工	330
3-19-4 魚礁沈設工	331
第20節 増殖場工	332
3-20-1 一般事項	332

3-20-2	着定基質製作工・単体着定基質製作	332
3-20-3	着定基質製作工・組立着定基質製作	332
3-20-4	着定基質設置工	332
3-20-5	石材着定基質工	332
第5編 農林土木編		333
第1章 ため池整備(フィルタイプ)		333
第1節 適用		333
第2節 適用すべき諸基準		333
1-2-1	一般事項	333
1-2-2	定義	333
第3節 堤体工		333
1-3-1	一般事項	333
1-3-2	雑物除去工	334
1-3-3	表土剥工	334
1-3-4	掘削工	334
1-3-5	堤体盛土工	334
1-3-6	植生工	335
1-3-7	土取場及び土砂場工	335
1-3-8	仮設土留工	335
1-3-9	排水処理工	335
第4節 洪水吐工		336
1-4-1	一般事項	336
1-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	336
1-4-3	躯体コンクリート工	336
第5節 取水施設工		336
1-5-1	取水設備工	336
1-5-2	土砂吐ゲート	336
第2章 林道整備(開設)		337
第1節 適用		337
第2節 適用すべき諸基準		337
第3節 土工		337
2-3-1	土工	337
2-3-2	伐開・除根等	337
2-3-3	切土工	337
2-3-4	盛土工	337
2-3-5	植生水路工	338
第6編 河川編		339
第1章 築堤・護岸		339
第1節 適用		339
第2節 適用すべき諸基準		339

第3節 軽量盛土工	339
1-3-1 一般事項	339
1-3-2 軽量盛土工.....	339
第4節 地盤改良工	340
1-4-1 一般事項	340
1-4-2 表層安定処理工.....	340
1-4-3 パネルネット工.....	340
1-4-4 バーチカルドレーン工.....	340
1-4-5 締固め改良工.....	340
1-4-6 固結工	340
第5節 護岸基礎工	340
1-5-1 一般事項	340
1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	340
1-5-3 基礎工	340
1-5-4 矢板工	340
1-5-5 土台基礎工	340
第6節 矢板護岸工	340
1-6-1 一般事項	340
1-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	340
1-6-3 笠コンクリート工	341
1-6-4 矢板工	341
第7節 法覆護岸工	341
1-7-1 一般事項	341
1-7-2 材料	341
1-7-3 コンクリートブロック工	345
1-7-4 護岸附属物工	345
1-7-5 緑化ブロック工	345
1-7-6 環境護岸ブロック工	345
1-7-7 石積(張)工	345
1-7-8 法枠工	345
1-7-9 多自然型護岸工	345
1-7-10 吹付工	345
1-7-11 植生工	345
1-7-12 覆土工	345
1-7-13 羽口工	345
第8節 擁壁護岸工	346
1-8-1 一般事項	346
1-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	346
1-8-3 場所打擁壁工	346
1-8-4 プレキャスト擁壁工	346
第9節 根固め工	346
1-9-1 一般事項	346
1-9-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	346
1-9-3 根固めブロック工	346

1-9-4	間詰工	346
1-9-5	沈床工	346
1-9-6	捨石工	346
1-9-7	かご工	347
第10節	水制工	347
1-10-1	一般事項	347
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	347
1-10-3	沈床工	347
1-10-4	捨石工	347
1-10-5	かご工	347
1-10-6	元付工	347
1-10-7	牛・枠工	347
1-10-8	杭出し水制工	347
第11節	付帯道路工	348
1-11-1	一般事項	348
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	348
1-11-3	路側防護柵工	348
1-11-4	舗装準備工	348
1-11-5	アスファルト舗装工	348
1-11-6	コンクリート舗装工	348
1-11-7	薄層カラー舗装工	348
1-11-8	ブロック舗装工	348
1-11-9	側溝工	348
1-11-10	集水柵工	348
1-11-11	縁石工	348
1-11-12	区画線工	348
第12節	付帯道路施設工	349
1-12-1	一般事項	349
1-12-2	境界工	349
1-12-3	道路附属物工	349
1-12-4	標識工	349
第13節	光ケーブル配管工	349
1-13-1	一般事項	349
1-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	349
1-13-3	配管工	349
1-13-4	ハンドホール工	350
第2章	浚 渫 (河 川)	351
第1節	適 用	351
第2節	適用すべき諸基準	351
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	351
2-3-1	一般事項	351
2-3-2	浚渫船運転工(民船・官船)	352
2-3-3	作業船及び機械運転工	352
2-3-4	配土工	352

第4節 浚渫工(グラブ船)	352
2-4-1 一般事項	352
2-4-2 浚渫船運転工	353
2-4-3 作業船運転工	353
2-4-4 配土工	353
第5節 浚渫工(バックホウ浚渫船)	353
2-5-1 一般事項	353
2-5-2 浚渫船運転工	353
2-5-3 作業船運転工	353
2-5-4 揚土工	353
第6節 浚渫土処理工	353
2-6-1 一般事項	353
2-6-2 浚渫土処理工	354
第3章 樋門・樋管	355
第1節 適用	355
第2節 適用すべき諸基準	355
第3節 軽量盛土工	355
3-3-1 一般事項	355
3-3-2 軽量盛土工	355
第4節 地盤改良工	355
3-4-1 一般事項	355
3-4-2 固結工	356
第5節 樋門・樋管本体工	356
3-5-1 一般事項	356
3-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	356
3-5-3 既製杭工	357
3-5-4 場所打杭工	357
3-5-5 矢板工	357
3-5-6 函(管)渠工	357
3-5-7 翼壁工	359
3-5-8 水叩工	360
第6節 護床工	360
3-6-1 一般事項	360
3-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	360
3-6-3 根固めブロック工	360
3-6-4 間詰工	360
3-6-5 沈床工	360
3-6-6 捨石工	360
3-6-7 かご工	360
第7節 水路工	360
3-7-1 一般事項	360
3-7-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	360
3-7-3 側溝工	361
3-7-4 集水柵工	361

3-7-5	暗渠工	361
3-7-6	樋門接続暗渠工	361
第8節 付属物設置工		361
3-8-1	一般事項	361
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	361
3-8-3	防止柵工	361
3-8-4	境界工	361
3-8-5	銘板工	362
3-8-6	点検施設工	362
3-8-7	階段工	362
3-8-8	観測施設工	362
3-8-9	グラウトホール工	362
第4章 水 門		363
第1節 適 用		363
第2節 適用すべき諸基準		363
第3節 工場製作工		363
4-3-1	一般事項	363
4-3-2	材料	364
4-3-3	桁製作工	364
4-3-4	鋼製伸縮継手製作工	364
4-3-5	落橋防止装置製作工	364
4-3-6	鋼製排水管製作工	364
4-3-7	橋梁用防護柵製作工	364
4-3-8	鑄造費	364
4-3-9	仮設材製作工	364
4-3-10	工場塗装工	364
第4節 工場製品輸送工		364
4-4-1	一般事項	364
4-4-2	輸送工	364
第5節 軽量盛土工		364
4-5-1	一般事項	364
4-5-2	軽量盛土工	364
第6節 水門本体工		365
4-6-1	一般事項	365
4-6-2	材料	365
4-6-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	365
4-6-4	既製打工	365
4-6-5	場所打杭工	365
4-6-6	矢板工(遮水矢板)	365
4-6-7	床版工	365
4-6-8	堰柱工	366
4-6-9	門柱工	366
4-6-10	ゲート操作台工	366
4-6-11	胸壁工	366

目次

4-6-12	翼壁工	366
4-6-13	水叩工	367
第7節 護床工		367
4-7-1	一般事項	367
4-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	367
4-7-3	根固めブロック工	367
4-7-4	間詰工	367
4-7-5	沈床工	367
4-7-6	捨石工	367
4-7-7	かご工	367
第8節 付属物設置工		367
4-8-1	一般事項	367
4-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	367
4-8-3	防止柵工	367
4-8-4	境界工	368
4-8-5	管理橋受台工	368
4-8-6	銘板工	368
4-8-7	点検施設工	368
4-8-8	階段工	368
4-8-9	観測施設工	368
第9節 鋼管理橋上部工		368
4-9-1	一般事項	368
4-9-2	材料	369
4-9-3	地組工	369
4-9-4	架設工(クレーン架設)	369
4-9-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	370
4-9-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	370
4-9-7	架設工(架設桁架設)	370
4-9-8	架設工(送出し架設)	370
4-9-9	架設工(トラベラークレーン架設)	370
4-9-10	支承工	370
4-9-11	現場継手工	370
第10節 橋梁現場塗装工		370
4-10-1	一般事項	370
4-10-2	現場塗装工	370
第11節 床板工		370
4-11-1	一般事項	370
4-11-2	床板工	370
第12節 橋梁付属物工(鋼管理橋)		370
4-12-1	一般事項	370
4-12-2	伸縮装置工	370
4-12-3	排水装置工	371
4-12-4	地覆工	371
4-12-5	橋梁用防護柵工	371

4-12-6	橋梁用高欄工	371
4-12-7	検査路工	371
4-12-8	銘板工	371
第13節	橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	371
4-13-1	一般事項	371
4-13-2	橋梁足場工	371
4-13-3	橋梁防護工	371
4-13-4	昇降用設備工	371
第14節	コンクリート管理橋上部工(PC橋)	372
4-14-1	一般事項	372
4-14-2	プレテンション桁製作工(購入工)	372
4-14-3	ポストテンション桁製作工	372
4-14-4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	372
4-14-5	プレキャストセグメント主桁組立工	372
4-14-6	支承工	372
4-14-7	架設工(クレーン架設)	373
4-14-8	架設工(架設桁架設)	373
4-14-9	床版・横組工	373
4-14-10	落橋防止装置工	373
第15節	コンクリート管理橋上部工(PCホロスラブ橋)	373
4-15-1	一般事項	373
4-15-2	架設支保工(固定)	373
4-15-3	支承工	373
4-15-4	落橋防止装置	373
4-15-5	PCホロスラブ製作工	373
第16節	橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	373
4-16-1	一般事項	373
4-16-2	伸縮装置工	373
4-16-3	排水装置工	373
4-16-4	地覆工	374
4-16-5	橋梁用防護柵工	374
4-16-6	橋梁用高欄工	374
4-16-7	検査路工	374
4-16-8	銘板工	374
第17節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	374
4-17-1	一般事項	374
4-17-2	橋梁足場工	374
4-17-3	橋梁防護工	374
4-17-4	昇降用設備工	374
第18節	舗装工	374
4-18-1	一般事項	374
4-18-2	材料	375
4-18-3	舗装準備工	375
4-18-4	橋面防水工	375

目次

4-18-5	アスファルト舗装工	375
4-18-6	半たわみ性舗装工	375
4-18-7	排水性舗装工	375
4-18-8	透水性舗装工	375
4-18-9	グースアスファルト舗装工	375
4-18-10	コンクリート舗装工	375
4-18-11	薄層カラー舗装工	376
4-18-12	ブロック舗装工	376
第5章	堰	377
第1節	適用	377
第2節	適用すべき諸基準	377
第3節	工場製作工	378
5-3-1	一般事項	378
5-3-2	材料	378
5-3-3	刃口金物製作工	378
5-3-4	桁製作工	378
5-3-5	検査路製作工	378
5-3-6	鋼製伸縮継手製作工	378
5-3-7	落橋防止装置製作工	378
5-3-8	鋼製排水管製作工	379
5-3-9	プレビーム用桁製作工	379
5-3-10	橋梁用防護柵製作工	379
5-3-11	鑄造費	379
5-3-12	アンカーフレーム製作工	379
5-3-13	仮設材製作工	379
5-3-14	工場塗装工	379
第4節	工場製品輸送工	379
5-4-1	一般事項	379
5-4-2	輸送工	379
第5節	軽量盛土工	379
5-5-1	一般事項	379
5-5-2	軽量盛土工	379
第6節	可動堰本体工	379
5-6-1	一般事項	379
5-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	380
5-6-3	既製杭工	380
5-6-4	場所打杭工	380
5-6-5	オープンケーソン基礎工	380
5-6-6	ニューマチックケーソン基礎工	380
5-6-7	矢板工	380
5-6-8	床版工	380
5-6-9	堰柱工	380
5-6-10	門柱工	380
5-6-11	ゲート操作台工	380

5-6-12	水叩工	380
5-6-13	閘門工	381
5-6-14	土砂吐工	381
5-6-15	取付擁壁工	381
第7節	固定堰本体工	381
5-7-1	一般事項	381
5-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	381
5-7-3	既製杭工	381
5-7-4	場所打杭工	381
5-7-5	オープンケーソン基礎工	381
5-7-6	ニューマチックケーソン基礎工	381
5-7-7	矢板工	381
5-7-8	堰本体工	382
5-7-9	水叩工	382
5-7-10	土砂吐工	382
5-7-11	取付擁壁工	382
第8節	魚道工	382
5-8-1	一般事項	382
5-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	382
5-8-3	魚道本体工	382
第9節	管理橋下部工	382
5-9-1	一般事項	382
5-9-2	管理橋橋台工	382
第10節	鋼管理橋上部工	383
5-10-1	一般事項	383
5-10-2	材料	383
5-10-3	地組工	383
5-10-4	架設工(クレーン架設)	383
5-10-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	383
5-10-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	383
5-10-7	架設工(架設桁架設)	383
5-10-8	架設工(送り出し架設)	384
5-10-9	架設工(トラベラークレーン架設)	384
5-10-10	支承工	384
5-10-11	現場継手工	384
第11節	橋梁現場塗装工	384
5-11-1	一般事項	384
5-11-2	現場塗装工	384
第12節	床版工	384
5-12-1	一般事項	384
5-12-2	床版工	384
第13節	橋梁附属物工(鋼管理橋)	384
5-13-1	一般事項	384
5-13-2	伸縮装置工	384

目次

5-13-3	排水装置工	384
5-13-4	地覆工	384
5-13-5	橋梁用防護柵工	385
5-13-6	橋梁用高欄工	385
5-13-7	検査路工	385
5-13-8	銘板工	385
第14節	橋梁足場等設置工(鋼管理橋)	385
5-14-1	一般事項	385
5-14-2	橋梁足場工	385
5-14-3	橋梁防護工	385
5-14-4	昇降用設備工	385
第15節	コンクリート管理橋上部工(PC橋)	385
5-15-1	一般事項	385
5-15-2	プレテンション桁製作工(購入工)	386
5-15-3	ポストテンション桁製作工	386
5-15-4	プレキャストセグメント製作工(購入工)	386
5-15-5	プレキャストセグメント主桁組立工	386
5-15-6	支承工	386
5-15-7	架設工(クレーン架設)	386
5-15-8	架設工(架設桁架設)	386
5-15-9	床版・横組立	386
5-15-10	落橋防止装置工	386
第16節	コンクリート管理橋上部工(PCホロースラブ橋)	387
5-16-1	一般事項	387
5-16-2	架設支保工(固定)	387
5-16-3	支承工	387
5-16-4	落橋防止装置工	387
5-16-5	PCホロースラブ製作工	387
第17節	コンクリート管理橋上部工(PC箱桁橋)	388
5-17-1	一般事項	388
5-17-2	架設支保工(固定)	388
5-17-3	支承工	388
5-17-4	PC箱桁製作工	388
5-17-5	落橋防止装置工	388
第18節	橋梁付属物工(コンクリート管理橋)	388
5-18-1	一般事項	388
5-18-2	伸縮装置工	389
5-18-3	排水装置工	389
5-18-4	地覆工	389
5-18-5	橋梁用防護柵工	389
5-18-6	橋梁用高欄工	389
5-18-7	検査路工	389
5-18-8	銘板工	389
第19節	橋梁足場等設置工(コンクリート管理橋)	389

5-19-1	一般事項	389
5-19-2	橋梁足場工	389
5-19-3	橋梁防護工	389
5-19-4	昇降用設備工	389
第20節	付属物設置工	389
5-20-1	一般事項	389
5-20-2	作業土木(床掘り・埋戻し)	389
5-20-3	防止柵工	390
5-20-4	境界工	390
5-20-5	銘板工	390
5-20-6	点検施設工	390
5-20-7	階段工	390
5-20-8	観測施設工	390
5-20-9	グラウトホール工	390
第6章	排水機場	391
第1節	適用	391
第2節	適用すべき諸基準	391
第3節	軽量盛土工	391
6-3-1	一般事項	391
6-3-2	軽量盛土工	391
第4節	機場本體工	391
6-4-1	一般事項	391
6-4-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	392
6-4-3	既製杭工	392
6-4-4	場所打杭工	392
6-4-5	矢板工	392
6-4-6	本體工	392
6-4-7	燃料貯油槽工	393
第5節	沈砂池工	394
6-5-1	一般事項	394
6-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	394
6-5-3	既製杭工	395
6-5-4	場所打杭工	395
6-5-5	矢板工	395
6-5-6	場所打擁壁工	395
6-5-7	コンクリート床版工	395
6-5-8	ブロック床版工	395
6-5-9	場所打水路工	395
第6節	吐出水槽工	395
6-6-1	一般事項	396
6-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	396
6-6-3	既製杭工	397
6-6-4	場所打杭工	397
6-6-5	矢板工	397

6-6-6	本體工	397
第7章	床止め・床固め	398
第1節	適用	398
第2節	適用すべき諸基準	398
第3節	軽量盛土工	398
7-3-1	一般事項	398
7-3-1	軽量盛土工	398
第4節	床止め工	398
7-4-1	一般事項	398
7-4-2	材料	399
7-4-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	399
7-4-4	既製杭工	399
7-4-5	矢板工	399
7-4-6	本體工	399
7-4-7	取付擁壁工	400
7-4-8	水叩工	400
第5節	床固め工	401
7-5-1	一般事項	401
7-5-2	材料	401
7-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	402
7-5-4	本堤工	402
7-5-5	垂直壁工	402
7-5-6	側壁工	402
7-5-7	水叩工	403
第6節	山留擁壁工	403
7-6-1	一般事項	403
7-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	403
7-6-3	コンクリート擁壁工	403
7-6-4	ブロック積擁壁工	403
7-6-5	石積擁壁工	404
7-6-6	山留擁壁基礎工	404
第8章	河川維持	405
第1節	適用	405
第2節	適用すべき諸基準	405
第3節	巡視・巡回工	405
8-3-1	一般事項	405
8-3-2	河川巡視工	405
第4節	除草工	406
8-4-1	一般事項	406
8-4-2	堤防除草工	406
第5節	堤防養生工	406
8-5-1	一般事項	406
8-5-2	芝養生工	406
8-5-3	伐木除根工	407

第6節 構造物補修工	407
8-6-1 一般事項	407
8-6-2 材料	407
8-6-3 クラック補修工	407
8-6-4 ボーリンググラウト工	407
8-6-5 欠損部補修工	408
第7節 路面補修工	409
8-7-1 一般事項	409
8-7-2 材料	409
8-7-3 不陸整正工	409
8-7-4 コンクリート舗装補修工	409
8-7-5 アスファルト舗装補修工	409
第8節 付属物復旧工	409
8-8-1 一般事項	409
8-8-2 付属物復旧工	410
第9節 付属物設置工	410
8-9-1 一般事項	410
8-9-2 作業土木(床掘り・埋戻し)	410
8-9-3 防護柵工	410
8-9-4 境界杭工	410
8-9-5 付属物設置工	410
第10節 光ケーブル配管工	410
8-10-1 一般事項	410
8-10-2 作業土木(床掘り・埋戻し)	411
8-10-3 配管工	411
8-10-4 ハンドホール工	411
第11節 清掃工	411
8-11-1 一般事項	411
8-11-2 材料	411
8-11-3 塵芥処理工	411
8-11-4 水面清掃工	411
第12節 植栽維持工	411
8-12-1 一般事項	411
8-12-2 材料	411
8-12-3 樹木・芝生管理工	411
第13節 応急処理工	411
8-13-1 一般事項	411
8-13-2 応急処理作業工	412
第14節 撤去物処理工	412
8-14-1 一般事項	412
8-14-2 殻等運搬処理工	412
第9章 河川修繕	413
第1節 適用	413
第2節 適用すべき諸基準	413

第3節 軽量盛土工	413
9-3-1 一般事項	413
9-3-2 軽量盛土工	413
第4節 腹付工	414
9-4-1 一般事項	414
9-4-2 覆土工	414
9-4-3 植生工	414
第5節 側帯工	414
9-5-1 一般事項	414
9-5-2 縁切工	414
9-5-3 植生工	414
第6節 堤脚保護工	414
9-6-1 一般事項	414
9-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	414
9-6-3 石積工	414
9-6-4 コンクリートブロック工	415
第7節 管理用通路工	415
9-7-1 一般事項	415
9-7-2 防護柵工	415
9-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	415
9-7-4 路面切削工	415
9-7-5 舗装打換え工	415
9-7-6 オーバーレイ工	415
9-7-7 排水構造物工	415
9-7-8 道路附属物工	415
第8節 現場塗装工	416
9-8-1 一般事項	416
9-8-2 材料	416
9-8-3 附属物塗装工	416
9-8-4 コンクリート面塗装工	417

第7編 河川海岸編 418

第1章 堤防・護岸	418
第1節 適用	418
第2節 適用すべき諸基準	418
第3節 軽量盛土工	418
1-3-1 一般事項	418
1-3-2 軽量盛土工	418
第4節 地盤改良工	419
1-4-1 一般事項	419
1-4-2 表層安定処理工	419
1-4-3 パネルネット工	419
1-4-4 バーチカルドレーン工	419

1-4-5	締固め改良工	419
1-4-6	固結工	419
第5節 護岸基礎工		419
1-5-1	一般事項	419
1-5-2	材料	419
1-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	420
1-5-4	捨石工	420
1-5-5	場所打コンクリート工	420
1-5-6	海岸コンクリートブロック工	420
1-5-7	笠コンクリート工	421
1-5-8	基礎工	422
第6節 護岸工		422
1-6-1	一般事項	422
1-6-2	材料	422
1-6-3	石積(張)工	423
1-6-4	海岸コンクリートブロック工	423
1-6-5	コンクリート被覆工	423
第7節 擁壁工		424
1-7-1	一般事項	424
1-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	424
1-7-3	場所打擁壁工	424
第8節 天端被覆工		424
1-8-1	一般事項	424
1-8-2	コンクリート被覆工	424
第9節 波返工		425
1-9-1	一般事項	425
1-9-2	材料	425
1-9-3	波返工	425
第10節 裏法被覆工		425
1-10-1	一般事項	425
1-10-2	石積(張)工	426
1-10-3	コンクリートブロック工	426
1-10-4	コンクリート被覆工	426
1-10-5	法枠工	426
第11節 カルバート工		426
1-11-1	一般事項	426
1-11-2	材料	426
1-11-3	プレキャストカルバート工	426
第12節 排水構造物工		426
1-12-1	一般事項	426
1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	426
1-12-3	側溝工	427
1-12-4	集水柵工	427
1-12-5	管渠工	427

目次

1-12-6	場所打水路工	428
第13節	付属物設置工	429
1-13-1	一般事項	429
1-13-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	429
1-13-3	防止柵工	429
1-13-4	境界工	429
1-13-5	銘板工	429
1-13-6	階段工	429
第14節	付帯道路工	429
1-14-1	一般事項	429
1-14-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	429
1-14-3	路側防護柵工	429
1-14-4	舗装準備工	429
1-14-5	アスファルト舗装工	429
1-14-6	コンクリート舗装工	430
1-14-7	薄層カラー舗装工	430
1-14-8	側溝工	430
1-14-9	集水柵工	430
1-14-10	縁石工	430
1-14-11	区画線工	430
第15節	付帯道路施設工	430
1-15-1	一般事項	430
1-15-2	境界工	430
1-15-3	道路付属物工	430
1-15-4	小型標識工	430
第2章	突堤・人工岬	431
第1節	適用	431
第2節	適用すべき諸基準	431
第3節	軽量盛土工	431
2-3-1	一般事項	431
2-3-2	軽量盛土工	431
第4節	突堤基礎工	432
2-4-1	一般事項	432
2-4-2	材料	432
2-4-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	432
2-4-4	捨石工	432
2-4-5	吸出し防止工	432
第5節	突堤本体工	433
2-5-1	一般事項	433
2-5-2	捨石工	433
2-5-3	被覆石工	434
2-5-4	被覆ブロック工	434
2-5-5	海岸コンクリートブロック工	434
2-5-6	既製杭工	434

2-5-7	詰杭工	434
2-5-8	矢板工	434
2-5-9	石枠工	434
2-5-10	場所打コンクリート工	435
2-5-11	ケーソン工	435
2-5-12	セルラー工	437
第6節	根固め工	437
2-6-1	一般事項	437
2-6-2	捨石工	438
2-6-3	根固めブロック工	438
第7節	消波工	438
2-7-1	一般事項	438
2-7-2	捨石工	438
2-7-3	消波ブロック工	438
第3章	海域堤防(人工リーフ、離岸堤、潜堤)	439
第1節	適用	439
第2節	適用すべき諸基準	439
第3節	海域堤基礎工	439
3-3-1	一般事項	439
3-3-2	材料	440
3-3-3	捨石工	440
3-3-4	吸出し防止工	440
第4節	海域堤本体工	440
3-4-1	一般事項	440
3-4-2	捨石工	440
3-4-3	海岸コンクリートブロック工	440
3-4-4	ケーソン工	441
3-4-5	セルラー工	441
3-4-6	場所打コンクリート工	441
第4章	浚渫(海岸)	442
第1節	適用	442
第2節	適用すべき諸基準	442
第3節	浚渫工(ポンプ浚渫船)	442
4-3-1	一般事項	442
4-3-2	浚渫船運転工	443
4-3-3	作業船及び機械運転工	443
4-3-4	配土工	443
第4節	浚渫工(グラブ船)	443
4-4-1	一般事項	443
4-4-2	浚渫船運転工	444
4-4-3	作業船運転工	444
4-4-4	配土工	444
第5節	浚渫土処理工	444
4-5-1	一般事項	444

4-5-2	浚渫土処理工	444
第5章	養 浜	445
第1節	適 用	445
第2節	適用すべき諸基準	445
第3節	軽量盛土工	445
5-3-1	一般事項	445
5-3-2	軽量盛土工	445
第4節	砂止工	446
5-4-1	一般事項	446
5-4-2	根固めブロック工	446
第8編	砂 防 編	448
第1章	砂防堰堤	448
第1節	適 用	448
第2節	適用すべき諸基準	448
第3節	工場製作工	448
1-3-1	一般事項	448
1-3-2	材料	449
1-3-3	鋼製堰堤製作工	449
1-3-4	鋼製堰堤仮設材製作工	446
1-3-5	工場塗装工	449
第4節	工場製品輸送工	449
1-4-1	一般事項	449
1-4-2	輸送工	449
第5節	軽量盛土工	449
1-5-1	一般事項	449
1-5-2	軽量盛土工	449
第6節	法面工	449
1-6-1	一般事項	449
1-6-2	植生工	450
1-6-3	法面吹付工	450
1-6-4	法枠工	450
1-6-5	法面施肥工	450
1-6-6	アンカー工	450
1-6-7	かご工	450
第7節	仮締切工	450
1-7-1	一般事項	450
1-7-2	土砂・土のう締切工	450
1-7-3	コンクリート締切工	450
第8節	コンクリート堰堤工	450
1-8-1	一般事項	450
1-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	451
1-8-3	埋戻し工	451

1-8-4	コンクリート堰堤本体工	451
1-8-5	コンクリート副堰堤工	453
1-8-6	コンクリート側壁工	453
1-8-7	間詰工	453
1-8-8	水叩工	453
第9節	鋼製堰堤工	453
1-9-1	一般事項	453
1-9-2	材料	454
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	454
1-9-4	埋戻し工	454
1-9-5	鋼製堰堤本体工	454
1-9-6	鋼製側壁工	454
1-9-7	コンクリート側壁工	454
1-9-8	間詰工	454
1-9-9	水叩工	454
1-9-10	現場塗装工	454
第10節	護床工・根固め工	454
1-10-1	一般事項	455
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	455
1-10-3	埋戻し工	455
1-10-4	根固めブロック工	455
1-10-5	間詰工	455
1-10-6	沈床工	455
1-10-7	かご工	455
1-10-8	元付工	455
第11節	砂防堰堤付属物設置工	455
1-11-1	一般事項	455
1-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	455
1-11-3	防止柵工	455
1-11-4	境界工	455
1-11-5	銘板工	456
1-11-6	点検施設工	456
第12節	付帯道路工	456
1-12-1	一般事項	456
1-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	456
1-12-3	路側防護柵工	455
1-12-4	塗装準備工	455
1-12-5	アスファルト舗装工	455
1-12-6	コンクリート舗装工	455
1-12-7	薄層カラー舗装工	455
1-12-8	側溝工	455
1-12-9	集水柵工	455
1-12-10	縁石工	454
1-12-11	区画線工	454

第13節 付帯道路施設工	456
1-13-1 一般事項	456
1-13-2 境界工	456
1-13-3 道路附属物工	456
1-13-4 小型標識工	456
第2章 流 路	457
第1節 適 用	457
第2節 適用すべき諸基準	457
第3節 軽量盛土工	457
2-3-1 一般事項	457
2-3-2 軽量盛土工	457
第4節 流路護岸工	457
2-4-1 一般事項	457
2-4-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	457
2-4-3 埋戻し工	458
2-4-4 基礎工(護岸)	458
2-4-5 コンクリート擁壁工	458
2-4-6 ブロック積擁壁工	458
2-4-7 石積擁壁工	458
2-4-8 護岸附属物工	458
2-4-9 植生工	458
第5節 床固め工	458
2-5-1 一般事項	458
2-5-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	458
2-5-3 埋戻し工	458
2-5-4 床固め本体工	458
2-5-5 垂直壁工	458
2-5-6 側壁工	458
2-5-7 水叩工	458
2-5-8 魚道工	459
第6節 根固め・水制工	459
2-6-1 一般事項	459
2-6-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	459
2-6-3 埋戻し工	459
2-6-4 根固めブロック工	459
2-6-5 間詰工	459
2-6-6 捨石工	459
2-6-7 かご工	459
2-6-8 元付工	459
第7節 流路附属物設置工	459
2-7-1 一般事項	459
2-7-2 階段工	459
2-7-3 防止柵工	459
2-7-4 境界工	459

第3章 斜面对策	460
第1節 適用	460
第2節 適用すべき諸基準	460
第3節 軽量盛土工	460
3-3-1 一般事項	460
3-3-2 軽量盛土工	460
第4節 法面工	461
3-4-1 一般事項	461
3-4-2 植生工	461
3-4-3 吹付工	461
3-4-4 法枠工	461
3-4-5 かご工	461
3-4-6 アンカー工(プレキャストコンクリート板)	461
3-4-7 抑止アンカー工	462
第5節 擁壁工	463
3-5-1 一般事項	463
3-5-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	463
3-5-3 既製杭工	463
3-5-4 場所打擁壁工	463
3-5-5 プレキャスト擁壁工	463
3-5-6 補強土壁工	463
3-5-7 井桁ブロック工	463
3-5-8 落石防護工	463
第6節 山腹水路工	463
3-6-1 一般事項	463
3-6-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	464
3-6-3 山腹集水路・排水路工	464
3-6-4 山腹明暗渠工	464
3-6-5 山腹暗渠工	464
3-6-6 場所打水路工	464
3-6-7 集水樹工	465
第7節 地下水排除工	465
3-7-1 一般事項	465
3-7-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	465
3-7-3 井戸中詰工	465
3-7-4 集排水ボーリング工	465
3-7-5 集水井工	466
第8節 地下水遮断工	466
3-8-1 一般事項	466
3-8-2 作業土工(床堀り・埋戻し)	466
3-8-3 場所打擁壁工	466
3-8-4 固結工	466
3-8-5 矢板工	466
第9節 抑止杭工	466

目次

3-9-1	一般事項	466
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	467
3-9-3	既製杭工	467
3-9-4	場所打杭工	467
3-9-5	シャフト工(深礎工)	467
3-9-6	合成杭工	467
第10節 斜面对策付属物設置工		467
3-10-1	一般事項	467
3-10-2	点検施設工	468

第9編 ダム編 469

第10編 道路編 470

第1章 道路改良		470
第1節 適用		470
第2節 適用すべき諸基準		470
第3節 工場製作工		471
1-3-1	一般事項	471
1-3-2	遮音壁支柱製作工	471
第4節 地盤改良工		471
1-4-1	一般事項	471
1-4-2	路床安定処理工	471
1-4-3	置換工	471
1-4-4	サンドマット工	471
1-4-5	バーチカルドレーン工	471
1-4-6	締固め改良工	472
1-4-7	固結工	472
第5節 法面工		472
1-5-1	一般事項	472
1-5-2	植生工	472
1-5-3	法面吹付工	472
1-5-4	法枠工	472
1-5-5	法面施肥工	472
1-5-6	アンカー工	472
1-5-7	かご工	472
第6節 軽量盛土工		472
1-6-1	一般事項	472
1-6-2	軽量盛土工	472
第7節 擁壁工		472
1-7-1	一般事項	472
1-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	473
1-7-3	既製杭工	473

1-7-4	場所打杭工	473
1-7-5	場所打擁壁工	473
1-7-6	プレキャスト擁壁工	473
1-7-7	補強土壁工	473
1-7-8	井桁ブロック工	473
第8節	石・ブロック積(張)工	473
1-8-1	一般事項	473
1-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	473
1-8-3	コンクリートブロック工	473
1-8-4	石積(張)工	473
第9節	カルバート工	474
1-9-1	一般事項	474
1-9-2	材料	474
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	474
1-9-4	既製杭工	474
1-9-5	場所打杭工	474
1-9-6	場所打函渠工	474
1-9-7	プレキャストカルバート工	475
1-9-8	防水工	475
第10節	排水構造物工(小型水路工)	475
1-10-1	一般事項	475
1-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	475
1-10-3	側溝工	476
1-10-4	管渠工	476
1-10-5	集水柵・マンホール工	477
1-10-6	地下排水工	477
1-10-7	場所打水路工	477
1-10-8	排水工(小段排水・縦排水)	477
第11節	落石雪害防止工	478
1-11-1	一般事項	478
1-11-2	材料	478
1-11-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	478
1-11-4	落石防止網工	478
1-11-5	落石防護柵工	478
1-11-6	防雪柵工	478
1-11-7	雪崩予防柵工	479
第12節	遮音壁工	479
1-12-1	一般事項	479
1-12-2	材料	479
1-12-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	480
1-12-4	遮音壁基礎工	480
1-12-5	遮音壁本体工	480
第2章	舗装	481
第1節	適用	481

第2節 適用すべき諸基準	481
第3節 地盤改良工	482
2-3-1 一般事項	482
2-3-2 路床安定処理工	482
2-3-3 置換工	482
第4節 舗装工	482
2-4-1 一般事項	482
2-4-2 材 料	482
2-4-3 舗装準備工	482
2-4-4 橋面防水工	482
2-4-5 アスファルト舗装工	482
2-4-6 半たわみ性舗装工	482
2-4-7 排水性舗装工	483
2-4-8 透水性舗装工	483
2-4-9 グースアスファルト舗装工	483
2-4-10 コンクリート舗装工	483
2-4-11 薄層カラー舗装工	483
2-4-12 ブロック舗装工	483
第5節 排水構造物工(路面排水工)	484
2-5-1 一般事項	484
2-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	484
2-5-3 側溝工	484
2-5-4 管渠工	484
2-5-5 集水柵(街渠柵)・マンホール工	484
2-5-6 地下排水工	485
2-5-7 場所打水路工	485
2-5-8 排水工(小段排水・縦排水)	485
2-5-9 排水性舗装用路肩排水工	485
第6節 縁石工	485
2-6-1 一般事項	485
2-6-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	486
2-6-3 縁石工	486
第7節 踏掛版工	486
2-7-1 一般事項	486
2-7-2 材 料	486
2-7-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	486
2-7-4 踏掛版工	486
第8節 防護柵工	487
2-8-1 一般事項	487
2-8-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	487
2-8-3 路側防護柵工	487
2-8-4 防止柵工	487
2-8-5 ボックスビーム工	487
2-8-6 車止めポスト工	488

2-8-7	防護柵基礎工	488
第9節	標識工	488
2-9-1	一般事項	488
2-9-2	材料	488
2-9-3	小型標識工	489
2-9-4	大型標工	489
第10節	区画線工	489
2-10-1	一般事項	489
2-10-2	区画線工	489
第11節	道路植栽工	490
2-11-1	一般事項	490
2-11-2	材 料	490
2-11-3	道路植栽基盤工	491
2-11-4	道路植栽工	492
第12節	道路附属施設工	494
2-12-1	一般事項	494
2-12-2	材 料	495
2-12-3	境界工	495
2-12-4	道路附属物工	495
2-12-5	ケーブル配管工	495
2-12-6	照明工	495
第13節	橋梁附属物工	495
2-13-1	一般事項	495
2-13-2	伸縮装置工	495
第3章	橋梁下部	496
第1節	適 用	496
第2節	適用すべき諸基準	496
第3節	工場製作工	497
3-3-1	一般事項	497
3-3-2	刃口金物製作工	497
3-3-3	鋼製橋脚製作工	498
3-3-4	アンカーフレーム製作工	498
3-3-5	工場塗装工	498
第4節	工場製品輸送工	498
3-4-1	一般事項	498
3-4-2	輸送工	498
第5節	軽量盛土工	498
3-5-1	一般事項	498
3-5-2	軽量盛土工	498
第6節	橋台工	498
3-6-1	一般事項	498
3-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	498
3-6-3	既製杭工	498
3-6-4	場所打杭工	498

目次

3-6-5	深礎工	499
3-6-6	オープンケーソン基礎工	499
3-6-7	ニューマチックケーソン基礎工	499
3-6-8	橋台躯体工	499
3-6-9	地下水位低下工	500
第7節	RC橋脚工	500
3-7-1	一般事項	500
3-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	500
3-7-3	既製杭工	500
3-7-4	場所打杭工	500
3-7-5	深礎工	500
3-7-6	オープンケーソン基礎工	500
3-7-7	ニューマチックケーソン基礎工	500
3-7-8	鋼管矢板基礎工	500
3-7-9	橋脚躯体工	500
3-7-10	地下水位低下工	500
第8節	鋼製橋脚工	500
3-8-1	一般事項	500
3-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	501
3-8-3	既製杭工	501
3-8-4	場所打杭工	501
3-8-5	深礎工	501
3-8-6	オープンケーソン基礎工	501
3-8-7	ニューマチックケーソン基礎工	501
3-8-8	鋼管矢板基礎工	501
3-8-9	橋脚フーチング工	501
3-8-10	橋脚架設工	502
3-8-11	現場継手工	502
3-8-12	現場塗装工	503
3-8-13	地下水位低下工	503
第9節	護岸基礎工	503
3-9-1	一般事項	503
3-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	503
3-9-3	基礎工	503
3-9-4	矢板工	503
3-9-5	土台基礎工	503
第10節	矢板護岸工	503
3-10-1	一般事項	503
3-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	503
3-10-3	笠コンクリート工	503
3-10-4	矢板工	503
第11節	法覆護岸工	504
3-11-1	一般事項	504
3-11-2	コンクリートブロック工	504

3-11-3	護岸付属物工	504
3-11-4	緑化ブロック工	504
3-11-5	環境護岸ブロック工	504
3-11-6	石積(張)工	504
3-11-7	法枠工	504
3-11-8	多自然型護岸工	504
3-11-9	吹付工	504
3-11-10	植生工	504
3-11-11	覆土工	504
3-11-12	羽口工	505
第12節 擁壁護岸工		505
3-12-1	一般事項	505
3-12-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	505
3-12-3	場所打擁壁工	505
3-12-4	プレキャスト擁壁工	505
第4章 鋼橋上部		506
第1節 適用		506
第2節 適用すべき諸基準		506
第3節 工場製作工		506
4-3-1	一般事項	506
4-3-2	材料	507
4-3-3	桁製作工	507
4-3-4	検査路製作工	507
4-3-5	鋼製伸縮継手製作工	507
4-3-6	落橋防止装置製作工	507
4-3-7	鋼製排水管製作工	507
4-3-8	橋梁用防護柵製作工	507
4-3-9	橋梁用高欄製作工	507
4-3-10	横断歩道橋製作工	507
4-3-11	鋳造費	508
4-3-12	アンカーフレーム製作工	508
4-3-13	工場塗装工	508
第4節 工場製品輸送工		508
4-4-1	一般事項	508
4-4-2	輸送工	508
第5節 鋼橋架設工		508
4-5-1	一般事項	508
4-5-2	材料	508
4-5-3	地組工	509
4-5-4	架設工(クレーン架設)	509
4-5-5	架設工(ケーブルクレーン架設)	509
4-5-6	架設工(ケーブルエレクション架設)	509
4-5-7	架設工(架設桁架設)	509
4-5-8	架設工(送出し架設)	509

目次

4-5-9	架設工(トラベラークレーン架設)	509
4-5-10	支承工	509
4-5-11	現場継手工	509
第6節	橋梁現場塗装工	509
4-6-1	一般事項	509
4-6-2	材料	510
4-6-3	現場塗装工	510
第7節	床版工	510
4-7-1	一般事項	510
4-7-2	床版工	510
第8節	橋梁付属物工	510
4-8-1	一般事項	510
4-8-2	伸縮装置工	510
4-8-3	落橋防止装置工	510
4-8-4	排水装置工	510
4-8-5	地覆工	510
4-8-6	橋梁用防護柵工	510
4-8-7	橋梁用高欄工	510
4-8-8	検査路工	511
4-8-9	銘板工	511
第9節	歩道橋本体工	511
4-9-1	一般事項	511
4-9-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	511
4-9-3	既製杭工	511
4-9-4	場所打杭工	511
4-9-5	橋脚フーチング工	511
4-9-6	歩道橋(側道橋)架設工	511
4-9-7	現場塗装工	512
第10節	鋼橋足場等設置工	512
4-10-1	一般事項	512
4-10-2	橋梁足場工	512
4-10-3	橋梁防護工	512
4-10-4	昇降用設備工	512
第5章	コンクリート橋上部	513
第1節	適用	513
第2節	適用すべき諸基準	513
第3節	工場製作工	514
5-3-1	一般事項	514
5-3-2	プレビーム用桁製作工	514
5-3-3	橋梁用防護柵製作工	515
5-3-4	鋼製伸縮継手製作工	515
5-3-5	検査路製作工	515
5-3-6	工場塗装工	515
5-3-7	鑄造費	515

第4節 工場製品輸送工	515
5-4-1 一般事項	515
5-4-2 輸送工	515
第5節 PC橋工	515
5-5-1 一般事項	515
5-5-2 プレテンション桁製作工(購入工)	516
5-5-3 ポストテンション桁製作工	516
5-5-4 プレキャストセグメント製作工(購入工)	516
5-5-5 プレキャストセグメント主桁組立工	516
5-5-6 支承工	516
5-5-7 架設工(クレーン架設)	516
5-5-8 架設工(架設桁架設)	516
5-5-9 床板・横組工	516
5-5-10 落橋防止装置工	516
第6節 プレビーム桁橋工	517
5-6-1 一般事項	517
5-6-2 プレビーム桁製作工(現場)	517
5-6-3 支承工	518
5-6-4 架設工(クレーン架設)	518
5-6-5 架設工(架設桁架設)	518
5-6-6 床板・横組工	518
5-6-7 局部(部分)プレストレス工	518
5-6-8 床板・横桁工	519
5-6-9 落橋防止装置工	519
第7節 PCホロースラブ橋工	519
5-7-1 一般事項	519
5-7-2 架設支保工(固定)	520
5-7-3 支承工	520
5-7-4 PCホロースラブ製作工	520
5-7-5 落橋防止装置工	520
第8節 RCホロースラブ橋工	520
5-8-1 一般事項	521
5-8-2 架設支保工(固定)	521
5-8-3 支承工	521
5-8-4 RC場所打ホロースラブ製作工	521
5-8-5 落橋防止装置工	521
第9節 PC版桁橋工	521
5-9-1 一般事項	521
5-9-2 PC版桁製作工	522
第10節 PC箱桁橋工	522
5-10-1 一般事項	522
5-10-2 架設支保工(固定)	523
5-10-3 支承工	523
5-10-4 PC箱桁製作工	523

目次

5-10-5	落橋防止装置工	523
第11節	PC片持箱桁橋工	523
5-11-1	一般事項	523
5-11-2	PC片持箱桁製作工	524
5-11-3	支承工	524
5-11-4	架設工(片持架設)	524
第12節	PC押出し箱桁橋工	524
5-12-1	一般事項	524
5-12-2	PC押出し箱桁製作工	525
5-12-3	架設工(押出し架設)	526
第13節	橋梁付属物工	526
5-13-1	一般事項	526
5-13-2	伸縮装置工	526
5-13-3	排水装置工	526
5-13-4	地覆工	526
5-13-5	橋梁用防止柵工	526
5-13-6	橋梁用高欄工	526
5-13-7	検査路工	526
5-13-8	銘板工	526
第14節	コンクリート橋足場等設置工	526
5-14-1	一般事項	526
5-14-2	橋梁足場工	526
5-14-3	橋梁防護工	527
5-14-4	昇降用設備工	527
第6章	トンネル(NATM)	528
第1節	適用	528
第2節	適用すべき諸基準	529
第3節	トンネル掘削工	529
6-3-1	一般事項	529
6-3-2	掘削工	529
第4節	支保工	530
6-4-1	一般事項	530
6-4-2	材料	531
6-4-3	吹付工	531
6-4-4	ロックボルト工	531
6-4-5	鋼製支保工	532
6-4-6	金網工	532
第5節	覆工	532
6-5-1	一般事項	532
6-5-2	材料	532
6-5-3	覆工コンクリート工	532
6-5-4	側壁コンクリート工	534
6-5-5	床版コンクリート工	535
6-5-6	トンネル防水工	535

第6節 インバート工	535
6-6-1 一般事項	535
6-6-2 材料	535
6-6-3 インバート掘削工	535
6-6-4 インバート本体工	535
第7節 坑内付帯工	536
6-7-1 一般事項	536
6-7-2 材料	536
6-7-3 箱抜工	536
6-7-4 裏面排水工	536
6-7-5 地下排水工	536
第8節 坑門工	536
6-8-1 一般事項	536
6-8-2 坑口付工	536
6-8-3 作業土工(床掘り・埋戻し)	536
6-8-4 坑門本体工	536
6-8-5 明り巻工	537
6-8-6 銘板工	537
第9節 掘削補助工	537
6-9-1 一般事項	537
6-9-2 材料	537
6-9-3 掘削補助工A	538
6-9-4 掘削補助工B	538
第7章 コンクリートシェッド	539
第1節 適用	539
第2節 適用すべき諸基準	539
第3節 プレキャストシェッド下部工	540
7-3-1 一般事項	540
7-3-2 作業土工(床掘り・埋戻し)	540
7-3-3 既製杭工	540
7-3-4 場所打杭工	540
7-3-5 深礎工	540
7-3-6 受台工	540
7-3-7 アンカー工	541
第4節 プレキャストシェッド上部工	541
7-4-1 一般事項	541
7-4-2 シェッド購入工	541
7-4-3 架設工	541
7-4-4 土砂囲工	541
7-4-5 柱脚コンクリート工	541
7-4-6 横締め工	541
7-4-7 防水工	542
第5節 RCシェッド工	542
7-5-1 一般事項	542

目次

7-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	542
7-5-3	既製杭工	542
7-5-4	場所打杭工	542
7-5-5	深礎工	542
7-5-6	躯体工	542
7-5-7	アンカー工	542
第6節	シェッド付属物工	542
7-6-1	一般事項	542
7-6-2	緩衝工	543
7-6-3	落橋防止装置工	543
7-6-4	排水装置工	543
7-6-5	銘板工	543
第8章	鋼製シェッド	544
第1節	適用	544
第2節	適用すべき諸基準	544
第3節	工場製作工	545
8-3-1	一般事項	545
8-3-2	材料	545
8-3-3	梁(柱)製作工	545
8-3-4	屋根製作工	545
8-3-5	鋼製配水管製作工	545
8-3-6	鋳造費	545
8-3-7	工場塗装工	545
第4節	工場製品輸送工	545
8-4-1	一般事項	545
8-4-2	輸送工	545
第5節	鋼製シェッド下部工	545
8-5-1	一般事項	545
8-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	545
8-5-3	既製杭工	546
8-5-4	場所打杭工	546
8-5-5	深礎工	546
8-5-6	受台工	546
第6節	鋼製シェッド上部工	547
8-6-1	一般事項	547
8-6-2	材料	547
8-6-3	架設工	547
8-6-4	現場継手工	547
8-6-5	現場塗装工	547
8-6-6	屋根コンクリート工	547
8-6-7	防水工	548
第7節	シェッド付属物工	548
8-7-1	一般事項	548
8-7-2	材料	548

8-7-3	排水装置工	548
8-7-4	落橋防止装置工	548
8-7-5	銘板工	548
第9章	地下横断歩道	549
第1節	適用	549
第2節	適用すべき諸基準	549
第3節	開削土工	549
9-3-1	一般事項	549
9-3-2	掘削工	550
9-3-3	残土処理工	550
第4節	地盤改良工	550
9-4-1	一般事項	550
9-4-2	路床安定処理工	550
9-4-3	置換工	550
9-4-4	サンドマット工	550
9-4-5	バーチカルドレーン工	550
9-4-6	締固め改良工	550
9-4-7	固結工	550
第5節	現場打構築工	550
9-5-1	一般事項	550
9-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	550
9-5-3	現場打躯体工	550
9-5-4	継手工	551
9-5-5	カラー継手工	551
9-5-6	防水工	551
第10章	地下駐車場	552
第1節	適用	552
第2節	適用すべき諸基準	552
第3節	工場製作工	552
10-3-1	一般事項	552
10-3-2	設備・金物製作工	552
10-3-3	工場塗装工	552
第4節	工場製品輸送工	552
10-4-1	一般事項	552
10-4-2	輸送工	553
第5節	開削土工	553
10-5-1	一般事項	553
10-5-2	掘削工	553
10-5-3	埋戻し工	553
10-5-4	残土処理工	553
第6節	構築工	553
10-6-1	一般事項	553
10-6-2	躯体工	554
10-6-3	防水工	554

第7節 付属設備工	554
10-7-1 一般事項	554
10-7-2 設備工	554
10-7-3 付属金物工	554
10-7-4 情報案内施設工	554
第11章 共同溝	554
第1節 適用	554
第2節 適用すべき諸基準	554
第3節 工場製作工	554
11-3-1 一般事項	554
11-3-2 設備・金物製作工	554
11-3-3 工場塗装工	554
第4節 工場製品輸送工	555
11-4-1 一般事項	555
11-4-2 輸送工	555
第5節 開削土工	555
11-5-1 一般事項	555
11-5-2 掘削工	555
11-5-3 埋戻し工	555
11-5-4 残土処理工	555
第6節 現場打構築工	555
11-6-1 一般事項	555
11-6-2 現場打躯体工	556
11-6-3 歩床工	556
11-6-4 カラー継手工	556
11-6-5 防水工	556
第7節 プレキャスト構築工	556
11-7-1 一般事項	556
11-7-2 プレキャスト躯体工	556
11-7-3 縦締工	556
11-7-4 横締工	556
11-7-5 可とう継手工	556
11-7-6 目地工	558
第8節 付属設備工	558
11-8-1 一般事項	558
11-8-2 設備工	558
11-8-3 付属金物工	558
第12章 電線共同溝	559
第1節 適用	559
第2節 適用すべき諸基準	559
第3節 舗装版撤去工	559
12-3-1 一般事項	559
12-3-2 舗装版破碎工	559
第4節 開削土工	559

12-4-1	一般事項	559
12-4-2	掘削工	559
12-4-3	埋戻し工	559
12-4-4	残土処理工	559
第5節	電線共同溝工	560
12-5-1	一般事項	560
12-5-2	管路工(管路部)	560
12-5-3	プレキャストボックス工(特殊部)	560
12-5-4	現場打ボックス工(特殊部)	561
第6節	付帯設備工	561
12-6-1	一般事項	561
12-6-2	ハンドホール工	561
12-6-3	土留壁工(継壁)	561
第13章	情報ボックス工	562
第1節	適用	562
第2節	適用すべき諸基準	562
第3節	情報ボックス工	562
13-3-1	一般事項	562
13-3-2	舗装版破碎工	562
13-3-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	562
13-3-4	管路工(管路部)	562
第4節	付帯設備工	562
13-4-1	一般事項	562
13-4-2	ハンドホール工	563
第14章	道路維持	564
第1節	適用	564
第2節	適用すべき諸基準	564
第3節	巡視・巡回工	565
14-3-1	一般事項	565
14-3-2	道路巡回工	565
第4節	舗装工	566
14-4-1	一般事項	566
14-4-2	材料	566
14-4-3	路面切削工	566
14-4-4	舗装打換え工	566
14-4-5	切削オーバーレイ工	566
14-4-6	オーバーレイ工	566
14-4-7	路上再生工	566
14-4-8	薄層カラー舗装工	569
14-4-9	コンクリート舗装補修工	569
14-4-10	アスファルト舗装補修工	569
14-4-11	グルーピング工	569
第5節	排水構造物工	570
14-5-1	一般事項	570

目次

14-5-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	570
14-5-3	側溝工	570
14-5-4	管渠工	570
14-5-5	集水桝・マンホール工	570
14-5-6	地下排水工	570
14-5-7	場所打水路工	570
14-5-8	排水工	570
第6節	防護柵工	570
14-6-1	一般事項	570
14-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	570
14-6-3	路側防護柵工	571
14-6-4	防止柵工	571
14-6-5	ボックスビーム工	571
14-6-6	車止めポスト工	571
14-6-7	防護柵基礎工	571
第7節	標識工	571
14-7-1	一般事項	571
14-7-2	材料	571
14-7-3	小型標識工	572
14-7-4	大型標識工	572
第8節	道路付属施設工	572
14-8-1	一般事項	572
14-8-2	材料	572
14-8-3	境界工	572
14-8-4	道路付属物工	572
14-8-5	ケーブル配管工	572
14-8-6	照明工	572
第9節	軽量盛土工	572
14-9-1	一般事項	572
14-9-2	軽量盛土工	572
第10節	擁壁工	572
14-10-1	一般事項	572
14-10-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	573
14-10-3	現場打擁壁工	573
14-10-4	プレキャスト擁壁工	573
第11節	石・ブロック積(張)工	573
14-11-1	一般事項	573
14-11-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	573
14-11-3	コンクリートブロック工	573
14-11-4	石積(張)工	573
第12節	カルバート工	573
14-12-1	一般事項	573
14-12-2	材料	573
14-12-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	574

14-12-4	場所打函渠工	574
14-12-5	プレキャストカルバート工	574
14-12-6	防水工	574
第13節	法面工	574
14-13-1	一般事項	574
14-13-2	植生工	574
14-13-3	法面吹付工	574
14-13-4	法枠工	574
14-13-5	法面施肥工	574
14-13-6	アンカー工	574
14-13-7	かご工	574
第14節	橋梁床版工	574
14-14-1	一般事項	574
14-14-2	材料	575
14-14-3	床版補強工(鋼板接着工法)	575
14-14-4	床版補強工(増桁架設工法)	575
14-14-5	床版増厚補強工	576
14-14-6	床版取替工	576
14-14-7	旧橋撤去工	577
第15節	橋梁付属物工	577
14-15-1	一般事項	577
14-15-2	伸縮継手工	577
14-15-3	排水施設工	577
14-15-4	地覆工	578
14-15-5	橋梁用防護柵工	578
14-15-6	橋梁用高欄工	578
14-15-7	検査路工	578
第16節	横断歩道橋工	578
14-16-1	一般事項	578
14-16-2	材料	578
14-16-3	横断歩道橋工	578
第17節	現場塗装工	578
14-17-1	一般事項	578
14-17-2	材料	579
14-17-3	橋梁塗装工	579
14-17-4	道路付属構造物塗装工	580
14-17-5	張紙防止塗装工	580
14-17-6	コンクリート面塗装工	576
第18節	トンネル工	581
14-18-1	一般事項	581
14-18-2	内装板工	581
14-18-3	裏込注入工	581
14-18-4	漏水対策工	582
第19節	道路付属物復旧工	582

目次

14-19-1	一般事項	582
14-19-2	材料	582
14-19-3	付属物復旧工	582
第20節	道路清掃工	583
14-20-1	一般事項	583
14-20-2	材料	583
14-20-3	路面清掃工	583
14-20-4	路肩整正工	583
14-20-5	排水施設清掃工	584
14-20-6	橋梁清掃工	584
14-20-7	道路付属物清掃工	584
14-20-8	構造物清掃工	584
第21節	植栽維持工	585
14-21-1	一般事項	585
14-21-2	材料	585
14-21-3	樹木・芝生管理工	585
第22節	除草工	585
14-22-1	一般事項	585
14-22-2	道路除草工	585
第23節	冬期対策施設工	586
14-23-1	一般事項	586
14-23-2	冬期安全施設工	586
第24節	応急処理工	586
14-24-1	一般事項	586
14-24-2	応急処理作業工	586
第15章	雪 寒	588
第1節	適 用	588
第2節	適用すべき諸基準	588
第3節	除雪工	588
15-3-1	一般事項	588
15-3-2	材料	590
15-3-3	一般除雪工	590
15-3-4	運搬除雪工	590
15-3-5	凍結防止工	590
15-3-6	歩道除雪工	590
15-3-7	安全処理工	591
15-3-8	雪道巡回工	591
15-3-9	待機補償費	592
15-3-10	保険費	592
15-3-11	除雪機械修理工	592
第16章	道路修繕	593
第1節	適 用	593
第2節	適用すべき諸基準	593
第3節	工場製作工	594

16-3-1	一般事項	594
16-3-2	材料	594
16-3-3	床版補強材製作工	594
16-3-4	桁補強材製作工	594
16-3-5	落橋防止装置製作工	594
16-3-6	R C橋脚巻立て鋼板製作工	594
第4節	工場製品輸送工	595
16-4-1	一般事項	595
16-4-2	輸送工	595
第5節	舗装工	595
16-5-1	一般事項	595
16-5-2	材料	595
16-5-3	路面切削工	595
16-5-4	舗装打換え工	595
16-5-5	切削オーバーレイ工	595
16-5-6	オーバーレイ工	595
16-5-7	路上再生工	596
16-5-8	薄層カラー舗装工	596
16-5-9	グルーピング工	596
第6節	排水構造物工	596
16-6-1	一般事項	596
16-6-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	596
16-6-3	側溝工	596
16-6-4	管渠工	596
16-6-5	集水柵・マンホール工	596
16-6-6	地下排水工	596
16-6-7	場所打水路工	596
16-6-8	排水工	596
第7節	縁石工	596
16-7-1	一般事項	596
16-7-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	596
16-7-3	縁石工	597
第8節	防護柵工	597
16-8-1	一般事項	597
16-8-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	597
16-8-3	路側防護柵工	597
16-8-4	防止柵工	597
16-8-5	ボックスビーム工	597
16-8-6	車止めポスト工	597
16-8-7	防護柵基礎工	597
第9節	標識工	597
16-9-1	一般事項	597
16-9-2	材料	597
16-9-3	小型標識工	598

目次

16-9-4	大型標識工	598
第10節	区画線工	598
16-10-1	一般事項	598
16-10-2	区画線工	598
第11節	道路植栽工	598
16-11-1	一般事項	598
16-11-2	材料	598
16-11-3	道路植栽工	598
第12節	道路付属施設工	598
16-12-1	一般事項	598
16-12-2	材料	598
16-12-3	境界工	599
16-12-4	道路付属物工	599
16-12-5	ケーブル配管工	599
16-12-6	照明工	599
第13節	軽量盛土工	599
16-13-1	一般事項	599
16-13-2	軽量盛土工	599
第14節	擁壁工	599
16-14-1	一般事項	599
16-14-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	599
16-14-3	現場打擁壁工	599
16-14-4	プレキャスト擁壁工	599
第15節	石・ブロック積(張)工	599
16-15-1	一般事項	599
16-15-2	作業土工(床掘り・埋戻し)	600
16-15-3	コンクリートブロック工	600
16-15-4	石積(張)工	600
第16節	カルバート工	600
16-16-1	一般事項	600
16-16-2	材料	600
16-16-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	600
16-16-4	場所打函渠工	600
16-16-5	プレキャストカルバート工	600
16-16-6	防水工	600
第17節	法面工	601
16-17-1	一般事項	601
16-17-2	植生工	601
16-17-3	法面吹付工	601
16-17-4	法枠工	601
16-17-5	法面施肥工	601
16-17-6	アンカー工	601
16-17-7	かご工	601
第18節	落石雪害防止工	601

16-18-1	一般事項	601
16-18-2	材料	602
16-18-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	602
16-18-4	落石防止網工	602
16-18-5	落石防護柵工	602
16-18-6	防雪柵工	602
16-18-7	雪崩予防柵工	602
第19節	橋梁床版工	602
16-19-1	一般事項	602
16-19-2	材料	602
16-19-3	床版補強工(鋼板接着工法)	602
16-19-4	床版補強工(増桁架設工法)	602
16-19-5	床版増厚補強工	602
16-19-6	床版取替工	602
16-19-7	旧橋撤去工	602
第20節	鋼桁工	603
16-20-1	一般事項	603
16-20-2	材料	603
16-20-3	鋼桁補強工	603
第21節	橋梁支承工	603
16-21-1	一般事項	603
16-21-2	材料	603
16-21-3	鋼橋支承工	603
16-21-4	P C橋支承工	603
第22節	橋梁付属物工	604
16-22-1	一般事項	604
16-22-2	材料	604
16-22-3	伸縮継手工	604
16-22-4	落橋防止装置工	604
16-22-5	排水施設工	604
16-22-6	地覆工	604
16-22-7	橋梁用防護柵工	604
16-22-8	橋梁用高欄工	604
16-22-9	検査路工	604
16-22-10	杓座拡幅工	604
第23節	横断歩道橋工	605
16-23-1	一般事項	605
16-23-2	材料	605
16-23-3	横断歩道橋工	605
第24節	橋脚巻立て工	605
16-24-1	一般事項	605
16-24-2	材料	605
16-24-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	605
16-24-4	R C橋脚鋼板巻立て工	605

16-24-5	橋脚コンクリート巻立て工	608
第25節	現場塗装工	604
16-25-1	一般事項	609
16-25-2	材料	609
16-25-3	橋梁塗装工	609
16-25-4	道路附属構造物塗装工	609
16-25-5	張紙防止塗装工	609
16-25-6	コンクリート面塗装工	609
第26節	トンネル工	610
16-26-1	一般事項	610
16-26-2	材料	610
16-26-3	内装板工	610
16-26-4	裏込注入工	610
16-26-5	漏水対策工	610
第11編	公園緑地編	611
第1章	基盤整備	611
第1節	適用	611
第2節	適用すべき諸基準	611
第3節	敷地造成工	612
1-3-1	一般事項	612
1-3-2	表土保全工	612
1-3-3	整地工	612
1-3-4	掘削工	613
1-3-5	盛土工	613
1-3-6	路体盛土工	613
1-3-7	路床盛土工	613
1-3-8	法面整形工	613
1-3-9	路床安定処理工	613
1-3-10	置換工	613
1-3-11	サンドマット工	613
1-3-12	バーチカルドレーン工	613
1-3-13	残土処理工	613
第4節	公園土工	613
1-4-1	一般事項	613
1-4-2	小規模造成工	613
1-4-3	残土処理工	614
第5節	植栽基盤工	614
1-5-1	一般事項	614
1-5-2	材料	614
1-5-3	透水層工	615
1-5-4	土層改良工	615
1-5-5	土性改良工	616

1-5-6	表土盛土工	616
1-5-7	人工地盤工	616
1-5-8	造形工	617
第6節	法面工	617
1-6-1	一般事項	617
1-6-2	材料	618
1-6-3	法面ネット工	618
1-6-4	植生工	618
1-6-5	法枠工	618
1-6-6	編柵工	618
1-6-7	かご工	618
第7節	軽量盛土工	618
1-7-1	一般事項	618
1-7-2	軽量盛土工	618
第8節	擁壁工	614
1-8-1	一般事項	619
1-8-2	材料	619
1-8-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	619
1-8-4	場所打擁壁工	619
1-8-5	プレキャスト擁壁工	619
1-8-6	補強土壁工	619
1-8-7	コンクリートブロック工	619
1-8-8	石積工	619
1-8-9	土留め工	624
第9節	公園カルバート工	624
1-9-1	一般事項	624
1-9-2	材料	625
1-9-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	625
1-9-4	場所打函渠工	625
1-9-5	プレキャストカルバート工	625
第10節	公園施設等撤去・移設工	625
1-10-1	一般事項	625
1-10-2	公園施設撤去工	625
1-10-3	移設工	625
1-10-4	伐採工	626
1-10-5	発生材再利用工	626
第2章	植栽	627
第1節	適用	627
第2節	適用すべき諸基準	627
第3節	植栽工	627
2-3-1	一般事項	627
2-3-2	材料	629
2-3-3	高木植栽工	633
2-3-4	中低木植栽工	635

目次

2-3-5	特殊樹木植栽工	635
2-3-6	地被類植栽工	635
2-3-7	草花種子散布工	636
2-3-8	播種工	636
2-3-9	花壇植栽工	636
2-3-10	樹木養生工	636
2-3-11	樹名板工	637
2-3-12	根囲い保護工	637
2-3-13	芝生保護工	637
2-3-14	壁面緑化施設工	637
第4節 移植工		637
2-4-1	一般事項	637
2-4-2	材料	639
2-4-3	根回し工	639
2-4-4	高木移植工	639
2-4-5	根株移植工	640
2-4-6	中低木移植工	640
2-4-7	地被類移植工	640
2-4-8	樹木養生工	640
2-4-9	樹名板工	640
2-4-10	根囲い保護工	641
第5節 樹木整姿工		641
2-5-1	一般事項	641
2-5-2	材料	641
2-5-3	高中木整姿工	641
2-5-4	低木整姿工	642
2-5-5	樹勢回復工	642
第3章 施設整備		644
第1節 適用		644
第2節 適用すべき諸基準		644
第3節 給水設備工		645
3-3-1	一般事項	645
3-3-2	材料	645
3-3-3	水栓類取付工	647
3-3-4	貯水施設工	647
3-3-5	循環設備工	648
3-3-6	散水施設工	645
3-3-7	消火栓工	650
3-3-8	給水設備修繕工	650
3-3-9	作業土工(床掘り・埋戻し)	650
3-3-10	給水管路工	650
第4節 雨水排水設備工		652
3-4-1	一般事項	652
3-4-2	材料	652

3-4-3	調整池工	653
3-4-4	貯留施設工	653
3-4-5	作業土工(床掘り・埋戻し)	653
3-4-6	側溝工	653
3-4-7	管渠工	654
3-4-8	集水桝・マンホール工	655
3-4-9	地下排水工	656
3-4-10	公園水路工	656
第5節 汚水排水設備工		656
3-5-1	一般事項	656
3-5-2	材料	656
3-5-3	作業土工(床掘り・埋戻し)	657
3-5-4	管渠工	657
3-5-5	汚水桝・マンホール工	657
3-5-6	浄化槽工	657
第6節 電気設備工		658
3-6-1	一般事項	658
3-6-2	材料	658
3-6-3	照明設備工	659
3-6-4	放送設備工	660
3-6-5	監視カメラ設置工	660
3-6-6	電気設備修繕工	660
3-6-7	作業土工(床掘り・埋戻し)	660
3-6-8	電線管路工	660
第7節 園路広場整備工		661
3-7-1	一般事項	661
3-7-2	材料	661
3-7-3	舗装撤去工	657
3-7-4	舗装準備工	662
3-7-5	アスファルト舗装工	662
3-7-6	排水性舗装工	662
3-7-7	透水性舗装工	662
3-7-8	アスファルト系舗装工	662
3-7-9	コンクリート系舗装工	662
3-7-10	土系舗装工	663
3-7-11	レンガ・タイル系舗装工	664
3-7-12	木系舗装工	665
3-7-13	樹脂系舗装工	665
3-7-14	石材系舗装工	665
3-7-15	舗装仮復旧工	665
3-7-16	園路縁石工	665
3-7-17	区画線工	666
3-7-18	階段工	666
3-7-19	公園橋工	666

3-7-20	デッキ工	667
3-7-21	視覚障害者誘導用ブロック工	667
3-7-22	作業土工(床掘り・埋戻し)	667
3-7-23	植樹ブロック工	667
第8節 修景施設整備工		667
3-8-1	一般事項	667
3-8-2	材料	667
3-8-3	石組工	663
3-8-4	添景物工	668
3-8-5	袖垣・垣根工	668
3-8-6	花壇工	668
3-8-7	トレリス工	668
3-8-8	モニュメント工	668
3-8-9	小規模水景施設工	668
3-8-10	修景施設修繕工	669
3-8-11	作業土工(床掘り・埋戻し)	669
3-8-12	水景施設工	669
第9節 遊戯施設整備工		669
3-9-1	一般事項	669
3-9-2	材料	669
3-9-3	遊具組立設置工	671
3-9-4	小規模現場打遊具工	671
3-9-5	遊具施設修繕工	672
3-9-6	作業土工(床掘り・埋戻し)	672
3-9-7	現場打遊具工	672
第10節 サービス施設整備工		672
3-10-1	一般事項	672
3-10-2	材料	672
3-10-3	時計台工	672
3-10-4	水飲み場工	672
3-10-5	洗い場工	672
3-10-6	ベンチ・テーブル工	672
3-10-7	野外炉工	668
3-10-8	炊事場工	673
3-10-9	サイン施設工	673
3-10-10	サービス施設修繕工	673
第11節 管理施設整備工		673
3-11-1	一般事項	673
3-11-2	材料	673
3-11-3	リサイクル施設工	673
3-11-4	ごみ焼却施設工	669
3-11-5	ごみ施設工	674
3-11-6	井戸工	674
3-11-7	門扉工	674

3-11-8	柵工	674
3-11-9	車止め工	675
3-11-10	園名板工	675
3-11-11	掲揚ポール工	675
3-11-12	反射鏡工	675
3-11-13	境界工	675
3-11-14	管理施設修繕工	675
第12節 建築施設組立設置工		675
3-12-1	一般事項	675
3-12-2	材料	676
3-12-3	四阿工	676
3-12-4	パーゴラ工	677
3-12-5	シェルター工	673
3-12-6	キャビン(ロッジ)工	678
3-12-7	温室工	678
3-12-8	観察施設工	678
3-12-9	売店工	678
3-12-10	荷物預り所工	678
3-12-11	更衣室工	678
3-12-12	便所工	678
3-12-13	倉庫工	678
3-12-14	自転車置場工	678
3-12-15	建築施設修繕工	678
第13節 施設仕上げ工		678
3-13-1	一般事項	678
3-13-2	材料	679
3-13-3	塗装仕上げ工	680
3-13-4	加工仕上げ工	682
3-13-5	左官仕上げ工	683
3-13-6	タイル仕上げ工	683
3-13-7	石仕上げ工	684
第4章 グラウンド・コート整備		685
第1節 適用		685
第2節 適用すべき諸基準		685
第3節 グラウンド・コート舗装工		686
4-3-1	一般事項	686
4-3-2	材料	686
4-3-3	舗装準備工	690
4-3-4	グラウンド・コート用舗装工	690
4-3-5	グラウンド・コート縁石工	695
第4節 スタンド整備工		696
4-4-1	一般事項	696
4-4-2	材料	696
4-4-3	スタンド擁壁工	697

4-4-4	ベンチ工	697
4-4-5	スタンド施設修繕工	698
第5節 グラウンド・コート施設整備工		698
4-5-1	一般事項	698
4-5-2	材料	700
4-5-3	ダッグアウト工	700
4-5-4	スコアボード工	700
4-5-5	バックネット工	700
4-5-6	競技施設工	700
4-5-7	スポーツポイント工	701
4-5-8	審判台工	701
4-5-9	掲揚ポール工	701
4-5-10	衝撃吸収材工	701
4-5-11	グラウンド・コート柵工	701
4-5-12	グラウンド・コート施設修繕工	702
第5章 自然育成		703
第1節 適用		703
第2節 適用すべき諸基準		703
第3節 自然育成施設工		703
5-3-1	一般事項	703
5-3-2	材料	703
5-3-3	自然育成盛土工	703
5-3-4	自然水路工	703
5-3-5	水田工	704
5-3-6	ガレ山工	704
5-3-7	粗朶山工	704
5-3-8	カントリーヘッジ工	704
5-3-9	石積土堰提工	704
5-3-10	しがらみ柵工	704
5-3-11	自然育成型護岸工	704
5-3-12	保護柵工	705
5-3-13	解説板工	705
5-3-14	自然育成施設修繕工	705
5-3-15	作業土工(床掘り・埋戻し)	705
5-3-16	自然育成型護岸基礎工	705
5-3-17	沈床工	705
5-3-18	捨石工	705
5-3-19	かご工	705
5-3-20	元付工	705
5-3-21	牛・棗工	705
5-3-22	杭出し水制工	706
第4節 自然育成植栽工		706
5-4-1	一般事項	706
5-4-2	材料	706

5-4-3	湿地移設工	706
5-4-4	水生植物植栽工	706
5-4-5	林地育成工	706
第6章	植栽維持管理	708
第1節	適用	708
第2節	一般事項	708
第3節	除草・芝生管理	708
6-3-1	除草	708
6-3-2	芝生管理	708
第4節	剪定	709
6-4-1	剪定の手法	709
6-4-2	剪定の時期	709
第5節	樹木保護	710
6-5-1	枯損木撤去	710
6-5-2	損傷樹木の手当て	710
6-5-3	倒木復旧	710
第6節	薬剤散布	711
6-6-1	薬剤散布	711
6-6-2	病・虫害防除	711
6-6-3	除草剤散布	711
第7節	施肥	711
6-7-1	施肥	711
第8節	灌水	712
6-8-1	灌水	712
第9節	その他	712
6-9-1	発生材の処分	712
	参考資料	713
第12編	下水道編	723
第1章	管路	723
第1節	総則	723
1-1-1	適用	723
第2節	適用すべき諸基準	723
第3節	管渠工(開削)	724
1-3-1	一般事項	724
1-3-2	材料	724
1-3-3	管路土工	725
1-3-4	管布設工	726
1-3-5	管基礎工	730
1-3-6	水路築造工	730
1-3-7	管路土留工	731
1-3-8	埋設物防護工	732
1-3-9	管路路面覆工	733

1-3-10	補助地盤改良工	733
1-3-11	開削水替工	733
第4節 管渠工(小口径推進)		734
1-4-1	一般事項	734
1-4-2	材料	734
1-4-3	小口径推進工	734
1-4-4	立杭内管布設工	736
1-4-5	仮設備工	736
1-4-6	送排泥設備工	737
1-4-7	泥水処理設備工	737
1-4-8	推進水替工	738
1-4-9	補助地盤改良工	738
第5節 管渠工(中大口径推進)		738
1-5-1	一般事項	738
1-5-2	材料	738
1-5-3	推進工	741
1-5-4	立杭内管布設工	741
1-5-5	仮設備工	741
1-5-6	通信・換気設備工	742
1-5-7	送排泥設備工	743
1-5-8	泥水処理設備工	743
1-5-9	注入設備工	743
1-5-10	推進水替工	743
1-5-11	補助地盤改良工	743
第6節 管渠工(シールド)		743
1-6-1	一般事項	743
第7節 マンホール工		743
1-7-1	一般事項	743
1-7-2	材料	743
1-7-3	標準マンホール工	744
1-7-4	小型マンホール工	746
第8節 特殊マンホール工		746
1-8-1	一般事項	746
1-8-2	材料	747
1-8-3	管路土工	747
1-8-4	躯体工	747
1-8-5	土留工	749
1-8-6	路面覆工	749
1-8-7	補助地盤改良工	749
1-8-8	開削水替工	749
第9節 取付管及び柵設置工		749
1-9-1	一般事項	749
1-9-2	材料	749
1-9-3	取付管土工	750

1-9-4	柵設置工	750
1-9-5	取付管布設工	750
第10節 立杭工		750
1-10-1	一般事項	750
1-10-2	材料	751
1-10-3	各種土留工及び土工	751
1-10-4	ライナープレート式土留工及び土工	752
1-10-5	鋼製立杭及び土工	753
1-10-6	路面覆工	753
1-10-7	埋設物防護工	753
1-10-8	補助地盤改良工	753
1-10-9	立杭水替工	753
1-10-10	立杭設備工	753
第2章 管更生		754
第1節 適用		754
第2節 適用すべき諸基準		754
第3節 材料		754
第4節 現場体制		754
第5節 管渠内面被覆工		754
第6節 換気工		756
第7節 管渠更生水替工		756
第3章 処理場・ポンプ場		758
第1節 適用		758
 第13編 上水道編		 759